

【表紙】

| | |
|------------|--|
| 【提出書類】 | 有価証券報告書 |
| 【根拠条文】 | 金融商品取引法第24条第1項 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 2019年6月27日 |
| 【事業年度】 | 第22期（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日） |
| 【会社名】 | オイシックス・ラ・大地株式会社 （旧会社名 オイシックスドット大地株式会社） |
| 【英訳名】 | Oisix ra daichi Inc. （旧英訳名 Oisix.daichi Inc.） |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 高島 宏平 |
| 【本店の所在の場所】 | 東京都品川区大崎一丁目11番2号 |
| 【電話番号】 | 03-6867-1149（代表） |
| 【事務連絡者氏名】 | 執行役員管理本部本部長 山中 初 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 東京都品川区大崎一丁目11番2号 |
| 【電話番号】 | 03-6867-1149（代表） |
| 【事務連絡者氏名】 | 執行役員管理本部本部長 山中 初 |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） |

- （注）1．2018年6月27日開催の第21期定時株主総会の決議により、2018年7月1日から会社名を上記のとおり変更いたしました。
- 2．第22期有価証券報告書より、日付の表示を和暦から西暦に変更しています。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

| 回次 | 第18期 | 第19期 | 第20期 | 第21期 | 第22期 |
|-----------------------|---------|---------|------------|------------|------------|
| 決算年月 | 2015年3月 | 2016年3月 | 2017年3月 | 2018年3月 | 2019年3月 |
| 売上高 (千円) | - | - | 23,016,775 | 39,987,224 | 64,026,120 |
| 経常利益 (千円) | - | - | 778,049 | 937,016 | 2,301,702 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 (千円) | - | - | 515,226 | 237,256 | 2,387,642 |
| 包括利益 (千円) | - | - | 515,305 | 242,880 | 2,384,551 |
| 純資産額 (千円) | - | - | 9,147,778 | 10,048,288 | 12,505,220 |
| 総資産額 (千円) | - | - | 15,048,513 | 19,846,880 | 22,749,485 |
| 1株当たり純資産額 (円) | - | - | 288.06 | 303.50 | 371.30 |
| 1株当たり当期純利益 (円) | - | - | 21.87 | 7.39 | 71.38 |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円) | - | - | 20.93 | 7.22 | 70.47 |
| 自己資本比率 (%) | - | - | 60.8 | 50.6 | 54.8 |
| 自己資本利益率 (%) | - | - | 7.9 | 2.5 | 21.2 |
| 株価収益率 (倍) | - | - | 26.7 | 116.9 | 23.5 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー (千円) | - | - | 665,126 | 1,637,838 | 3,115,308 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー (千円) | - | - | 496,839 | 281,133 | 2,215,594 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー (千円) | - | - | 38,127 | 629,043 | 6,031 |
| 現金及び現金同等物の期末残高 (千円) | - | - | 5,209,396 | 7,194,730 | 8,093,373 |
| 従業員数 (人) | - | - | 421 | 680 | 735 |
| (外、平均臨時雇用者数) | (-) | (-) | (319) | (501) | (548) |

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 第20期より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。

3. 当社は2018年4月1日付で、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。また、当社は2018年10月1日付で、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第20期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

| 回次 | 第18期 | 第19期 | 第20期 | 第21期 | 第22期 |
|-----------------------------|--------------|--------------|--------------|----------------|------------------|
| 決算年月 | 2015年3月 | 2016年3月 | 2017年3月 | 2018年3月 | 2019年3月 |
| 売上高 (千円) | 18,060,465 | 20,158,532 | 22,975,600 | 33,469,503 | 53,065,227 |
| 経常利益 (千円) | 668,712 | 806,373 | 858,242 | 907,298 | 1,896,624 |
| 当期純利益 (千円) | 347,327 | 538,579 | 639,097 | 358,287 | 2,236,169 |
| 持分法を適用した場合の投資利益又は投資損失 (千円) | 6,669 | 3,377 | - | - | - |
| 資本金 (千円) | 885,918 | 909,253 | 929,948 | 1,259,797 | 1,284,022 |
| 発行済株式総数 (株) | 5,920,324 | 6,067,288 | 7,937,989 | 8,275,589 | 33,595,156 |
| 純資産額 (千円) | 3,777,573 | 3,867,075 | 9,302,977 | 10,323,588 | 12,606,055 |
| 総資産額 (千円) | 6,331,519 | 6,803,306 | 12,784,865 | 16,978,386 | 22,604,603 |
| 1株当たり純資産額 (円) | 159.52 | 166.76 | 292.99 | 311.90 | 375.28 |
| 1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円) | - (-) | - (-) | - (-) | - (-) | - (-) |
| 1株当たり当期純利益 (円) | 14.93 | 22.57 | 27.12 | 11.15 | 66.85 |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円) | 13.63 | 21.19 | 25.97 | 10.90 | 66.00 |
| 自己資本比率 (%) | 59.7 | 56.8 | 72.8 | 60.8 | 55.8 |
| 自己資本利益率 (%) | 9.7 | 14.1 | 9.7 | 3.7 | 19.5 |
| 株価収益率 (倍) | 36.2 | 20.3 | 21.5 | 77.4 | 25.1 |
| 配当性向 (%) | - | - | - | - | - |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー (千円) | 515,694 | 818,237 | - | - | - |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー (千円) | 290,037 | 307,474 | - | - | - |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー (千円) | 54,213 | 451,986 | - | - | - |
| 現金及び現金同等物の期末残高 (千円) | 2,659,402 | 2,717,959 | - | - | - |
| 従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人) | 192 (290) | 210 (291) | 228 (244) | 423 (364) | 670 (516) |
| 株主総利回り (%) (比較指標：東証マザーズ指数) | 83.7 (114.6) | 71.1 (133.0) | 90.3 (139.6) | 133.5 (157.2) | 259.5 (124.6) |
| 最高株価 (円) | 2,948 | 2,480 | 2,680 | 4,200 1,731 | 2,497 (4,130) |
| 最低株価 (円) | 1,555 | 1,650 | 1,784 | 2,060 1,621 | 1,555 (1,504) |

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 第20期より連結財務諸表を作成しているため、持分法を適用した場合の投資利益又は投資損失、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。

3. 当社は2018年4月1日付で、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。また、当社は2018年10月1日付で、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第18期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。
4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を当事業年度の期首から適用しており、前事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。
5. 株主総利回りの計算については株式分割の影響を考慮した調整後株価を採用しております。
6. 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。
7. 印は、株式分割（2018年4月1日、1株 2株）による権利落ち後の最高・最低株価を示しております。
8. 第22期の株価については株式分割後の最高・最低株価を記載しており、（ ）内に株式分割前の最高・最低株価を記載しております。

2【沿革】

| 年月 | 事項 |
|----------|--|
| 1997年5月 | インターネット通信販売関連事業を主要事業として、東京都品川区に資本金3,000千円にて有限会社コーハイを設立 |
| 2000年3月 | 株式会社へ組織変更 |
| 2000年6月 | オイシックス株式会社に商号変更 |
| 2000年9月 | 食材の安全性を学識経験者と主婦が監査する第三者機関「食質監査委員会」を設置 |
| 2000年10月 | 食品販売サイト「O i s i x (おいしくす)」を通じた食品宅配事業(E C 事業)を開始 |
| 2001年7月 | 乳販店等を通じた食品宅配事業を開始 |
| 2001年11月 | 業務拡大に伴い、物流センターを神奈川県海老名市に設置 |
| 2002年6月 | E C 事業において定期購入サービス「おいしくすくらぶ」を開始 |
| 2004年6月 | 株式会社ニッセン(現 株式会社ニッセンホールディングス)と事業提携契約を締結 |
| 2005年11月 | 第9回「オンラインショッピング大賞(日本オンラインショッピング大賞実行委員会主催)」グランプリを受賞 |
| 2007年1月 | 「2006 C R M ベストプラクティス賞(C R M 協議会主催)」日本商工会議所賞受賞 第1回「ドリーム・ゲート・アワード2007(財団法人ベンチャーエンタープライズセンター主催)」受賞 |
| 2007年12月 | 「ハイ・サービス日本300選(サービス産業生産性協議会主催)」受賞 |
| 2008年11月 | 第8回「ポーター賞(一橋大学大学院国際企業戦略研究科主催)」受賞 |
| 2009年12月 | 「O i s i x 香港」をグランドオープンし、海外事業を開始 |
| 2010年6月 | 株式会社リクルート(現 株式会社リクルートホールディングス)と資本提携契約・合併契約を締結 |
| 2010年11月 | 東京都渋谷区の恵比寿三越店内において実店舗第1号店の営業開始 |
| 2011年1月 | 株式会社リクルート(現 株式会社リクルートホールディングス)との合併会社である株式会社ごちまるが営業開始 |
| 2011年11月 | 花とグルメのオンラインギフトショップを運営する株式会社ウェルネスを株式取得により完全子会社化 |
| 2012年4月 | 株式会社ウェルネスを吸収合併 |
| 2012年6月 | 業務拡大に伴い、物流センターを神奈川県海老名市に大規模化移転 |
| 2013年3月 | 東京証券取引所マザーズに株式を上場 |
| 2013年5月 | O i s i x の商品と一緒に高付加価値食品ブランドの商品をワンストップで購入できるサービス「Oiチカgourmet」を開始 |
| 2013年8月 | 株式会社ディーンアンドデラーカジャパン(現 株式会社ウェルカム)と業務提携契約・資本提携契約を締結 |
| 2013年11月 | 他社に対し三温度帯の物流機能等を提供する「オイシックスフルフィルメントサービス(略称:オイフル)」事業を本格的に開始 |
| 2013年12月 | 店舗宅配事業を廃止 |
| 2014年1月 | 東京都武蔵野市のアトレ吉祥寺内において実店舗第3号店の営業開始 |
| 2014年5月 | オフィス向けにO i s i x の厳選した野菜を使ったサラダをお届けする「サラダデリバリーサービス」を開始 |
| 2015年10月 | 香港への越境E C 事業の一部機能を果たす目的で現地子会社 Oisix Hong Kong Co.,Ltd.を設立 |
| 2016年5月 | シニア向け移動スーパーの仕組みをフランチャイズ方式で提供する株式会社とくし丸を子会社化 |
| 2017年3月 | 宅配事業の草分け的存在として、農・畜・水産物や無添加の加工食品等を提供する株式会社大地を守る会を株式交換により子会社化 |
| 2017年4月 | 作る人と食べる人をつなぐサイトを運営する株式会社ふらりーとを子会社化 |
| 2017年4月 | 農産物の輸出事業を展開する株式会社日本農業に出資 |
| 2017年7月 | オイシックスドット大地株式会社に商号変更 |
| 2017年9月 | 自社の安全基準をもとに、中国現地で調達した商品をE C にて販売する上海愛宜食食品貿易有限公司を設立 |
| 2017年10月 | 株式会社大地を守る会を吸収合併 |
| 2018年2月 | 約30年の歴史と豊富な契約生産者のネットワークを有し、安心・安全にこだわった農・畜・水産物や無添加の加工食品等を提供するらでいっしゅぼーや株式会社を子会社化 |

| 年月 | 事項 |
|----------|--|
| 2018年6月 | ダイヤモンドヘッド株式会社と、その子会社であるカラビナテクノロジー株式会社との3社間で業務提携契約を締結、あわせてカラビナテクノロジー株式会社を第三者割当引受により子会社化 |
| 2018年6月 | 運営支援をする株式会社三越伊勢丹ホールディングスの定期宅配ECサイト「ISETAN DOOR」開設 |
| 2018年7月 | オイシックス・ラ・大地株式会社に商号変更 |
| 2018年8月 | オーダーメイドケータリング事業を行う株式会社CRAZY KITCHENを子会社化 |
| 2018年10月 | らでいっしゅぼーや株式会社を吸収合併 |
| 2018年12月 | 米国市場への進出を見据え現地子会社Oisix Inc.を設立 |
| 2019年2月 | DEAN & DELUCAを運営する株式会社ウェルカムの第三者割当増資を引き受け関連会社化 |
| 2019年5月 | 米国でビーガン食のミールキット宅配事業を展開するThree Limes, Inc (通称: The Purple Carrot)を子会社化 |

3【事業の内容】

当社グループは、当社、連結子会社8社（株式会社フルーツバスケット、株式会社とくし丸、Oisix Hong Kong Co.,Ltd.、上海愛宜食食品貿易有限公司、株式会社ふらりーと、カラピナテクノロジー株式会社、株式会社CRAZY KITCHEN、Oisix Inc.）及び関連会社2社（株式会社日本農業、株式会社ウェルカム）により構成されております。

当社は、ウェブサイトやカタログを通じてお客様より注文を受け、食品（青果物・加工食品・ミールキット）のほか、日用品や雑貨などを宅配する事業を主力としております。また、当社がこれまで培ってきた食品ECビジネスにおけるアセットやノウハウを他社に提供することで収益を確保するソリューション事業、当社が直接運営する店舗に加え、他社が運営する実店舗スーパーに専用コーナーを設ける「Shop in Shop」を運営する店舗事業、香港・上海において食品を宅配する海外宅配事業、卸事業等からなるその他事業を行っております。

当社においては、「より多くの方が、よい食生活を楽しめるサービスを提供する」ことを自らの企業理念・存在価値としております。お届けする商品の安全性はもとより、その食味やサービスとしての利便性にも配慮した事業運営を行っております。

株式会社フルーツバスケットは、全国各地の契約農家を作るこだわり農産物を活用し、安全で美味しい無添加加工食品を製造・販売しております。

株式会社とくし丸は、スーパーに買い物に出かけることが困難な高齢者を中心とした買い物難民向けの移動スーパー事業のビジネスモデルを構築しており、提携スーパーの開拓、販売パートナーへのノウハウ提供を行う事業を展開しております。

Oisix Hong Kong Co.,Ltd.は、当社の香港への越境EC事業の売上規模の拡大を図るため、現地の輸入代行、物流業務のオペレーション等を行っております。

上海愛宜食食品貿易有限公司は、自社の安全基準をもとに、中国現地で調達した商品をECにて販売する事業を展開しております。

株式会社ふらりーとは、作る人と食べる人をつなぐサイトを運営する事業を展開しております。

カラピナテクノロジー株式会社は、主にEC向けのWebシステム開発およびWebサイトを制作する事業を展開しております。

株式会社CRAZY KITCHENは、「食時を、デザインする。」を企業コンセプトとし、食事だけでなく、食事を楽しむ空間、時間、コミュニケーションをデザインする、オーダーメイドケータリング等を行っております。

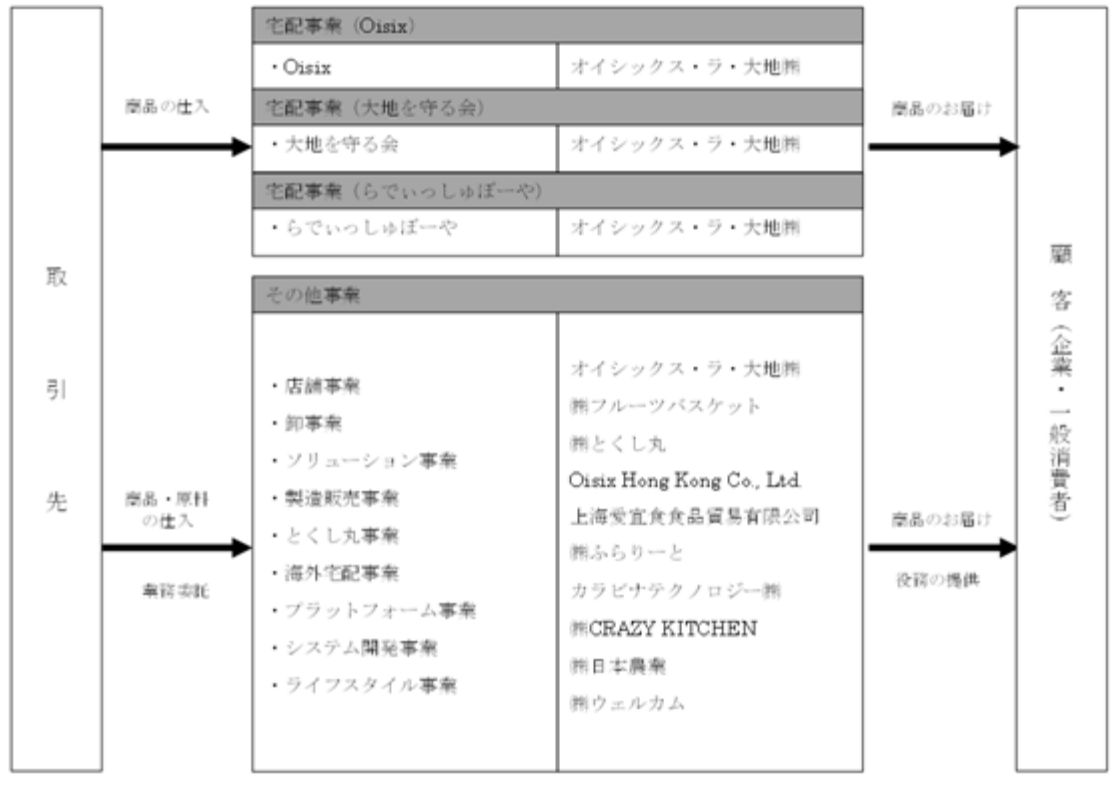
Oisix Inc.は、米国における投資事業を行っております。

株式会社日本農業は、海外への農産物の輸出を望む生産者の開拓及び生産物の買い取り、物流のアレンジから海外の小売り・卸・輸入業者への販売までのトータルコーディネートを一ストップで行っております。

株式会社ウェルカムは、小売や飲食を通じたライフスタイル事業、輸入食品や加工食品等の製造・販売、カフェの運営等の事業を展開しております。

以上の事項を事業系統図によって示しますと、次のとおりであります。

[事業系統図]



4【関係会社の状況】

| 名称 | 住所 | 資本金 (千円) | 主要な事業の内容 | 議決権の所有 割合(%) | 関係内容 |
|--------------------------|--------|-----------------|---------------------------------------|-----------------|--------------------|
| (連結子会社) 株式会社フルーツバスケット | 静岡県 | 20,000 | 果実・野菜等の農産物の加工・商品開発、販売 | 100 | |
| 株式会社とくし丸 | 徳島県 | 10,000 | 移動スーパー事業における提携スーパーの開拓、販売パートナーへのノウハウ提供 | 90 | 役員の兼務1名 |
| Oisix Hong Kong Co.,Ltd. | 香港 | 13,400千 香港ドル | 当社の香港現地業務の受託 | 100 | 物流業務の委託 役員の兼務1名 |
| 上海愛宜食食品貿易有限公司 | 中国 | 5,100千 人民元 | 中国における食品宅配事業 | 100 (100) | |
| 株式会社ふらりーと | 東京都品川区 | 15,500 | 作る人と食べる人をつなぐサイトの運営 | 100 | |
| カラピナテクノロジー株式会社 | 福岡県 | 25,000 | システム開発及び保守 | 51 | 役員の兼務1名 |
| 株式会社 CRAZY KITCHEN | 東京都品川区 | 5,000 | イベントプロデュース事業、ケータリングサービス事業 | 100 | |
| Oisix Inc. | 米国 | 1,100千 米ドル | 投資事業 | 100 | 役員の兼務1名 |
| (関連会社) 株式会社日本農業 | 東京都品川区 | 75,490 | 農産物輸出事業 | 34 | 役員の兼務1名 |
| 株式会社ウェルカム | 東京都渋谷区 | 100,000 | 小売及び飲食業を通じたライフスタイル事業 | 20 | |

(注) 1. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

2. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

3. 当社は、2018年10月1日を効力発生日として完全子会社であるらでいっしゅぼーや株式会社を吸収合併いたしました。

4. らでいっしゅぼーや株式会社の売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)は連結売上高に占める割合が10%を超えております。

なお、従来、決算日が2月28日である同社については、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引について連結上必要な調整を行ってまいりました。2018年10月1日を効力発生日として、当社が同社を吸収合併することを決定したことを契機に、より適切な連結財務諸表の開示を行うため、当連結会計年度より連結決算日に本決算に準じた仮決算を行う方法に変更してまいりました。

この変更により、当連結会計年度は、2018年3月1日から2018年9月30日までの7か月間を連結してまいります。当社との合併前における同社の主要な損益情報等(2018年9月30日現在)は以下のとおりであります。

- (1) 売上高 10,321,696千円
- (2) 経常利益 616,038千円
- (3) 当期純利益 490,824千円
- (4) 純資産額 1,446,187千円
- (5) 総資産額 4,124,001千円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2019年3月31日現在

| セグメントの名称 | 従業員数(人) | |
|-----------------|---------|-------|
| 宅配事業(Oisix) | 268 | (349) |
| 宅配事業(大地を守る会) | 126 | (57) |
| 宅配事業(らでいっしゅぼーや) | 180 | (79) |
| その他事業 | 161 | (63) |
| 合計 | 735 | (548) |

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む)であります。

2. 従業員数欄の()は外書きであり、臨時従業員(パートタイマー・アルバイトを含み、派遣社員等を除く)の年間平均雇用人員であります。

(2) 提出会社の状況

2019年3月31日現在

| 従業員数(人) | 平均年齢(歳) | 平均勤続年数(年) | 平均年間給与(千円) |
|-----------|---------|-----------|------------|
| 670 (516) | 39.9 | 10.2 | 5,805 |

| セグメントの名称 | 従業員数(人) | |
|-----------------|---------|-------|
| 宅配事業(Oisix) | 268 | (349) |
| 宅配事業(大地を守る会) | 126 | (57) |
| 宅配事業(らでいっしゅぼーや) | 180 | (79) |
| その他事業 | 96 | (31) |
| 合計 | 670 | (516) |

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む)であります。

2. 従業員数欄の()は外書きであり、臨時従業員(パートタイマー・アルバイトを含み、派遣社員等を除く)の年間平均雇用人員であります。

3. 前事業年度末に比べ、従業員数が247名、臨時従業員の年間平均雇用人員が152名増加した主な理由は、らでいっしゅぼーや株式会社との合併に伴う増加によるものであります。

4. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社グループにおいて、労使関係は円満に推移しており、特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営の基本方針

当社グループは、より多くの人々が、よい食生活を楽しめるサービスを提供し、よい食を作る人が、報われ、誇りを持てる仕組みを構築し、食べる人と作る人とを繋ぐ方法をつねに進化させ、持続可能な社会を実現することを企業理念としております。

このような企業理念に基づき、当社グループの社会的価値を高めるとともに、顧客基盤の拡大・収益性の向上を通じ、企業価値・株主価値の増大を図ってまいります。

(2) 目標とする経営指標

当社グループが重視している経営指標は、売上高、営業利益及びEBITDA（営業利益＋減価償却費＋のれん償却額）とそれぞれの成長率であります。また、収益性に関する指標として売上高営業利益率、顧客基盤の拡大に関する指標として宅配事業における定期購入顧客数等を重視しております。

(3) 対処すべき課題

当社グループの対処すべき課題は以下のとおりです。

更なる成長に向けた競争優位の確立

E C業界を取り巻く環境が依然として厳しい状況の中、当社グループとしては、主力事業である宅配事業の競争優位の確立を最優先課題とし、「顧客基盤の拡大」や「商品の付加価値向上」等の施策を着実かつスピーディーに実行してまいります。

（顧客基盤の拡大）

今後市場規模の拡大が見込まれる食品宅配分野においては、いち早く顧客基盤を拡大し、マーケットでのプレゼンスを高めることが重要と考えております。

このため、ライフスタイルや価値観の多様化に伴う多種多様な消費者ニーズに応えるべく、従来からの安心・安全な商品価値を更に高めると共に、手軽さや利便性を兼ね備えた商品・サービス、より幅広い年齢層や生活スタイルにおいて継続的にご利用いただけるサービスについて、積極的な販売促進活動を行い、顧客基盤の更なる拡大を図ってまいります。

（商品の付加価値向上）

これまでの生産農家や産地との緊密な関係に基づく良質な商品の発掘や目利きに加え、調達した商品に対する加工・製造機能を強化することで、よりオリジナリティや付加価値の高い商品の開発を推進してまいります。

（成長のための事業インフラの整備）

当社グループの各ブランドが所有する固有または共通機能のプラットフォーム化を行い、ノウハウやインフラをグループで共有することで、合理化と社会課題の解決促進を図ってまいります。

また、当社グループ全体における物流機能のキャパシティ拡大・最適化に加え、加工・製造機能の強化が必須であり、中長期的な視点からこれら事業インフラへの投資を実行してまいります。

新規事業の育成・新規事業領域への投資・市場開拓

主力事業である宅配事業を補完するために、あるいは将来の成長の種となるオポチュニティをいち早く捉えるために、新規事業の育成に加えて、新規事業領域への投資や、海外市場などの市場開拓にも積極的に取り組んでまいります。

2【事業等のリスク】

以下において、当社グループの事業、経営の状況等に関する事項のうち、リスク要因となる可能性があると考えられる事項を記載しております。

なお、文中における将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) ビジネスモデルのリスク

当社グループのビジネスモデルは、環境・健康志向のお客が増加する中で、有機栽培・特別栽培等による青果や安全性を吟味した加工食品など、お客様が食品スーパーや量販店などの一般的な流通経路では入手しにくい商品を、ECを活用した利便性の高いサービスを通じて、より手軽により多くのお客様に提供することを核としております。

引き続きお客様の環境・健康志向は今後も拡大し、ECによる食品販売はこれからも十分に伸張していくと推測しておりますが、技術の進歩や流通の革新などにより、一般的な流通経路で安全性や付加価値の高い商品がより安価で販売可能となった場合、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 事業内容に関するリスク

食品のEC市場や宅配事業における競争について

現在のところ、当社グループは食品に特化した宅配事業者として大手の位置にあると認識しておりますが、小規模な事業者まで含めるとECによる食品販売を行う事業者は多数存在します。また多数の会員を有するショッピング・モール型のEC事業者による食品販売への取り組み強化や、既存流通大手等の有力企業においていわゆるネットスーパーを本格的に展開する動きが見られます。ミールキット等、時短サービスニーズの急増を背景とした食材及び食品宅配利用の普及に伴い、この動きはさらに加速するものと予測しており、今後、かかる事業者による食品販売への一層の注力等により、EC市場の食品分野における競争が激化する可能性があります。

このような環境下において競争が激化した場合、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

食品の安全性について

各ブランドが提供する付加価値やターゲット層により細かな基準は異なるものの、当社グループいずれの主要ブランドにおいても、独自の取り扱い基準を設定し、青果物は可能な限り農薬や化学肥料を使わず栽培した作物を、加工品は食品添加物を極力使用しない製品を取り扱っております。また、青果物については産地視察や残留農薬の検査を実施し、加工品等については外部の有識者や第三者機関等を活用した独自の検査体制を設け、さらには仕入先メーカーの衛生管理指導を行うなど、客観的かつ合理的な品質・安全性の確保に努めております。

また東日本大震災に伴う原子力発電所事故に端を発した食品の放射能汚染問題については、当時いち早く取り扱い商品に関する放射性物質の検査を開始し、その後も放射性物質に関する基準値の変更や検査機器の導入・検査体制の整備を行うなど、お客様により安心して購入していただくための環境整備に努めております。

しかしながら、当社グループの取り扱い商品について、生産者による農薬使用等に関する表示の偽装や品質に関する虚偽の情報提供などが行われる可能性は否定できません。また食品の放射能汚染問題については、その安全性に関する社会通念上の見解が未だ明確でないことに加え、今後当該問題に関する何らかの法規制が設けられた場合、当該法規制が求める対応等が即時に実施できない可能性があります。

これらの事象が発生した場合、行政機関からの指摘や処分、お客様からのクレームや損害賠償等が生じる可能性があります。当社グループのブランドイメージの失墜や対外的信用力の低下等により、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

天候悪化による影響について

当社グループの売上高の約3割を占めている青果物については、取引産地を日本全国各地に分散するとともに、主要品目については原則として複数産地から調達可能な状況とすることにより、特定地域の天候悪化による収穫不能・品質劣化時も別産地から商品の供給ができる体制をとっております。

しかしながら、予想以上に天候悪化が長期化・広域化した場合、欠品や品質劣化等の問題の発生などにより、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

季節変動について

当社グループは、12月におせち料理等の収益性の高い年末商品により売上高・利益が増加する傾向にあるため、通期の業績に占める第3四半期の比重が高くなっております。このため、特定の四半期業績のみをもって当社グループの通期業績見通しを判断することは困難であり、また第3四半期の業績如何によっては年度の経営成績が影響を受ける可能性があります。

物流業務拠点の集中について

当社グループでは、自社運営による物流センターを構え、取り扱い商品の検品・保管・仕分・梱包といった物流関連業務を集約しており、主にO i s i xブランドは神奈川県海老名市、大地を守る会ブランドは千葉県習志野市の物流センター、らでいっしゅぼーやブランドは全国5拠点を通してお客様向けに出荷しております。

これら物流センターが自然災害又は火事などにより操業できなくなった場合、在庫の損失や配送遅延、サービス一時停止などといった事態の発生により、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

物流におけるヤマト運輸株式会社との取引関係について

当社グループのお客様への商品配送は、その大半をヤマト運輸株式会社によっております。

当社グループとしては同社との良好な取引関係の維持に努めるとともに、代替的な配送業者との関係構築にも努めておりますが、昨今の物流業界の状況に鑑み、同社グループからの大幅な配送料の値上げ要請や取引関係の縮小などがあった場合、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

システム障害について

当社グループの食品宅配事業の業務は、Webサイトの管理を始め、受注、発注、仕入、在庫、発送、売上までのほとんどの業務が業務管理システムに依存しております。これらのシステムでは、それぞれ予備系統や予備データの保有機能等の二重化措置やファイヤウォール、ウィルスチェック等、外部からの攻撃を回避するための対策を講じております。しかしながら、想定を超えたアクセスの急激な増加や、コンピュータウィルスの侵入、人為的な破壊行為、又は構築したアプリケーション内の不具合等、様々な要因によって当社グループのシステムに障害又は問題が生じた場合、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

個人情報の取り扱いについて

当社グループは、EC等による商品の販売に際してお客様の氏名、住所等の申し出を受け、多くの個人情報を保有するため、「個人情報の保護に関する法律」（個人情報保護法）に規定する個人情報取扱事業者になります。このため、当社グループは、個人情報にかかる取り組みとして、2018年にISMS()を取得、データの暗号化、厳格なアクセスコントロール、並びに外部機関から定期的にシステム診断を受けること等に努めているほか、情報管理規程・マニュアルを制定し、プログラム作成者の教育訓練及び全社員を対象とした社内教育を徹底しております。

()ISMS (Information Security Management System 情報セキュリティマネジメントシステム) : 組織における情報資産のセキュリティを管理するための枠組み。

しかしながら当該施策に関わらず、当社グループのお客様などの個人情報が社外に漏洩した場合には、損害賠償や社会的な信用失墜等により当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

技術革新への対応について

当社グループが事業を展開しているEC業界、インターネット関連の業界は、新たな技術革新やサービスが次々と登場することが特徴となっており、当社グループでは、それらの技術革新等に伴うサービスモデルの変更や新機能等を当社事業に活用するため、積極的な対応に努めております。

しかしながら、技術革新等への対応が遅れた場合や、システム等に関連する投資額や費用が予想外に増加した場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

法的規制等について

当社グループでは、特別栽培農産物等の食品販売を行うにあたり、「食品衛生法」、「農林物資の規格化及び品質表示の適正化に関する法律（JAS法）」、「健康増進法」等、EC販売を行うにあたり、「不当景品類及び不当表示防止法（景表法）」、「著作権法」及び「特定商取引に関する法律（特商法）」等の法令による規制を受けております。当社グループでは、これらの法令等を遵守するための管理体制及び従業員教育を徹底し、コンプライアンス体制の整備に努めております。

しかしながら、これらの法令等に抵触した場合、当社グループのブランドイメージが損なわれることによるお客様からの信頼度の低下が、会員数や購入頻度の減少等を通じて当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があるほか、これらの法令等の改正又は新たな法令等の制定により法的規制が強化された場合には、当社グループの主要な事業活動に支障を来す可能性があります。

(3) 事業体制に関するリスク

代表者への依存について

当社グループの設立の中心人物であり、事業の推進者である代表取締役社長高島宏平は、経営方針や経営戦略等、当社グループの事業活動全般において重要な役割を果たしており、同氏に対する当社グループの依存度は高くなっております。

当社グループにおいては、同氏に過度に依存しない経営体制を構築すべく、他の取締役や従業員への権限委譲等を進めておりますが、何らかの理由により同氏の業務遂行が困難となった場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

人材の確保や育成について

当社グループでは、急激な事業拡大に伴って優秀な人材の確保とその育成が重要な課題となっており、内部での人材育成と抜擢及び外部からの人材登用に努めております。また、特に物流センターでの出荷関連業務やお客様からの問い合わせ等に対応するカスタマーサービス業務については労働集約的な側面があり、恒常的に多数の従業員を効率的に配置する必要があることから、当社グループとしてはその採用と教育に努めております。

しかしながら、当社グループの属する市場が今後拡大し、競争が激化すれば、競合他社との人材獲得競争も激化し、当社グループの人材が外部に流出することや、人材確保に支障を来すことも想定されます。また、今後急激な受注高の増加などに伴い業務量が急増した場合、出荷関連業務やカスタマーサービス業務の人員不足により効率が低下するなどの事態が発生することも想定されます。このような事態が生じた場合、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況（以下、「経営成績等」という。）の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

a．財政状態

当連結会計年度末における資産合計は、前連結会計年度末に比べ2,902,604千円増加し、22,749,485千円となりました。負債合計は、前連結会計年度末に比べ445,672千円増加し、10,244,264千円となりました。純資産合計は、前連結会計年度末に比べ2,456,932千円増加し、12,505,220千円となりました。

b．経営成績

当連結会計年度の経営成績は、売上高64,026,120千円（前期比60.1%増）、営業利益2,312,443千円（前期比159.4%増）、経常利益2,301,702千円（前期比145.6%増）、親会社株主に帰属する当期純利益2,387,642千円（前期比906.4%増）となりました。

セグメントごとの経営成績は以下のとおりであります。

宅配事業（O i s i x）は、売上高29,619,356千円（前年同期比19.4%増）、セグメント利益4,036,252千円（前期比22.7%増）となりました。

宅配事業（大地を守る会）は、売上高10,902,455千円（前年同期比2.8%減）、セグメント利益1,639,551千円（前期比6.1%減）となりました。

宅配事業（らでいっしゅぼーや）は、売上高18,028,454千円、セグメント利益3,342,442千円となりました。なお、当連結会計年度より業績が加わったことから比較分析は行っておりません。

その他事業は、売上高5,793,689千円（前期比36.3%増）、セグメント利益689,131千円（前期比5.0%減）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度のキャッシュ・フローについては、営業活動による3,115,308千円の増加、投資活動による2,215,594千円の減少、財務活動による6,031千円の増加などにより、現金及び現金同等物（以下「資金」）は898,643千円増加したことから、期末残高は8,093,373千円となりました。

生産、受注及び販売の実績

a．生産実績

当社グループは生産活動を行っていますが、事業全体における重要性が低いため、記載を省略しております。

b．受注実績

当社グループの主な事業は、最終消費者へ直接販売する小売業であり、当該事業は商品を仕入れてから販売するまでの期間が極めて短期間のため、記載を省略しております。

c．販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、以下のとおりであります。

| セグメントの名称 | 当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) | 前年同期比 (%) |
|---------------------|--|--------------|
| 宅配事業（O i s i x）（千円） | 29,619,356 | + 19.4 |
| 宅配事業（大地を守る会）（千円） | 10,902,455 | 2.8 |
| 宅配事業（らでいっしゅぼーや）（千円） | 18,028,454 | - |
| その他事業（千円） | 5,793,689 | + 36.3 |
| 合計（千円） | 64,026,120 | + 60.1 |

- (注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。
2. 上記金額には消費税等は含まれておりません。
3. その他事業には商品売上のほか、業務受託売上・広告売上等が含まれております。
4. 前連結会計年度に比べ、販売実績が大きく増加した主な理由は、らでいっしゅぼーやの宅配事業・その他事業の販売実績が加わったことによるものであります。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表はわが国において一般に公正妥当と認められる企業会計基準に基づいて作成しております。その作成は、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告数値に影響を与える見積りを必要とします。経営者は、これらの見積りについて、過去の実績等を勘案して合理的に見積りを行っておりますが、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果は、これらの見積りと異なる場合があります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府の景気対策などの効果もあり緩やかな景気回復基調で推移したものの、個人消費におきましては、依然として先行きが不透明であり、お客様の選別の目が一段と厳しくなってきております。

近年のEC業界においては、スマートフォンの一層の普及やSNS等を活用した販売経路の多様化が進む中で、市場における価格・サービス競争は激しさを増しており、配達員等の人手不足を背景とした物流コストの上昇や、大手流通における食品宅配サービス事業への参入など、取り巻く環境は依然として厳しい状況にあります。

一方で、共働き世帯の増加や健康志向の上昇など、ライフスタイル・価値観の変化に伴う消費者ニーズがますます多様化する中、近年、国内においてはミールキット市場が拡大しております。また、当社の主たる事業領域である安全性に配慮した食品業界においては、安心・安全に対する消費者の意識が引き続き高い状況にあります。

このような環境の中、当社は、会員制食品宅配事業において約30年の歴史を持つらでいっしゅぼーや株式会社を2018年2月に子会社化、両社のシナジーを最大限に発揮するため、同年10月には合併による経営統合を行い、成長市場である食品EC市場において、既存サービスであるO i s i x及び大地を守る会に、らでいっしゅぼーやを加えた3ブランドの独自性・競争優位性の確立に取り組んでまいりました。

a. 経営成績等及び経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

1) 財政状態

(資産合計)

当連結会計年度末における資産合計は22,749,485千円となり、前連結会計年度末残高19,846,880千円と比較して2,902,604千円増加しました。

流動資産は16,601,798千円となり、前連結会計年度末残高15,261,572千円と比較して1,340,225千円増加しました。この主な要因は、現金及び預金899,843千円の増加、商品及び製品255,415千円の増加によるものです。

固定資産は6,147,686千円となり、前連結会計年度末残高4,585,307千円と比較して1,562,378千円増加しました。有形固定資産129,324千円の増加、無形固定資産237,154千円の減少、投資その他の資産1,670,208千円の増加によるものです。

(負債合計)

当連結会計年度末における負債合計は10,244,264千円となり、前連結会計年度末残高9,798,592千円と比較して445,672千円増加しました。

流動負債は9,450,000千円となり、前連結会計年度末残高8,729,685千円と比較して720,315千円増加しました。この主な要因は、未払金573,289千円の増加、その他173,363千円の増加によるものです。

固定負債は794,264千円となり、前連結会計年度末残高1,068,907千円と比較して274,643千円減少しました。この主な要因は、退職給付に係る負債458,874千円の減少、その他180,017千円の増加によるものです。

(純資産合計)

当連結会計年度末における純資産合計は12,505,220千円となり、前連結会計年度末残高10,048,288千円と比較して2,456,932千円増加しました。この主な要因は、親会社株主に帰属する当期純利益2,387,642千円の計上によるものです。

2) 経営成績

当連結会計年度より、らでいっしゅぼーや株式会社の子会社化に伴い、同社の損益計算書を連結損益計算書に含めております。

(売上高)

当連結会計年度における売上高は、当連結会計年度よりらでいっしゅぼーやの宅配事業・その他事業の売上高が加わり、また、当社のミールキットサービス「KitOisix」が好評を博するなどOisixの定期購入会員数が順調に増加したことなどにより、前連結会計年度と比較して60.1%増の64,026,120千円となりました。

(売上原価)

当連結会計年度における売上原価は、売上拡大に伴い商品仕入が増加したことなどにより、前連結会計年度と比較して57.6%増の33,504,178千円となりました。

(販売費及び一般管理費)

当連結会計年度における販売費及び一般管理費は、売上拡大に伴う変動費の増加、らでいっしゅぼーや株式会社との合併に伴う一般管理費の増加などにより、前連結会計年度と比較して58.2%増の28,209,498千円となりました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

当連結会計年度の特異要因である、2018年10月1日付のらでいっしゅぼーや株式会社との吸収合併による税務上の繰越欠損金の継承、繰延税金資産の追加計上等により、親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度と比較して906.4%増の2,387,642千円となりました。

3) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの主な要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、3,115,308千円(前期比90.2%増)となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益2,150,556千円、減価償却費457,460千円、のれん償却額384,939千円、未払金の増加額550,127千円等による収入と、たな卸資産の増加額264,134千円、法人税等の支払額366,702千円等の支出によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、2,215,594千円(前期比688.1%増)となりました。これは主に、有形固定資産の取得243,522千円、無形固定資産の取得717,760千円、関係会社株式の取得1,100,000千円、敷金及び保証金の差入109,567千円などの支出によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた資金は、6,031千円(前期比99.0%減)となりました。これは主に、新株予約権の権利行使に伴う株式の発行による収入47,958千円、リース債務の返済による支出42,524千円によるものであります。

b. 資本の財源及び資金の流動性

1) 資金需要

当社グループの事業活動における運転資金需要の主なもの、商品の仕入、お客様へ商品を配送するための荷造運賃発送費、新規顧客獲得を中心としたマーケティング費用などの営業費用であります。また、設備資金需要としては、販売管理システムの改修などソフトウェア開発による投資などがあります。

2) 財務政策

当社グループは現在、運転資金については、原則として手持資金（利益等の内部留保資金）を充当しております。また、設備資金については、設備投資計画に基づき、手元資金で不足が生じる場合は、長期借入金での調達を検討いたします。また、設備投資の案件が継続して発生する、あるいは大型の案件が発生する場合には、長期的な財務体質の強化を意識し、公募増資も視野に入れた資金調達を検討いたします。

c. 経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、中長期的な事業拡大と企業価値向上のため、売上高、営業利益及び売上高営業利益率を重要な指標としております。

また、企業結合において発生したのれんなどの償却費（非現金支出費用）が業績に与える影響を考慮し、事業が生み出す現金収支の状況を適切に判断するための指標として、EBITDA（営業利益＋減価償却費＋のれん償却額）を重視しております。

d. セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

【宅配事業（O i s i x）】

インターネットを通じて主に食品・食材の直販を行う宅配事業（O i s i x）においては、ミールキットサービス「KitOisix」が引き続き好評を博し、定期宅配サービス「おいしくすくらぶ」会員数が20万人を突破するなど順調に伸長した結果、売上高が大幅に増加しております。また、会員数の増加による売上高の増加に加えて、原価率の改善や注文単価の上昇による利益率の上昇により、セグメント利益が大きく増加しております。

これらの結果、当連結会計年度の業績は以下のとおりとなりました。

| | |
|---------|-------------------------|
| 売上高 | 29,619,356千円（前期比19.4%増） |
| セグメント利益 | 4,036,252千円（前期比22.7%増） |

【宅配事業（大地を守る会）】

カタログやインターネットを通じて主に食品・食材の直販を行う宅配事業（大地を守る会）においては、購買行動の二極化が進み、購買単価は上昇するも頻度低下し、売上高はやや微減となりました。また、新規会員獲得のための販売促進費を抑制した前年同期からの反動減などにより、セグメント利益は減少しております。

これらの結果、当連結会計年度の業績は以下のとおりとなりました。

| | |
|---------|-------------------------|
| 売上高 | 10,902,455千円（前期比 2.8%減） |
| セグメント利益 | 1,639,551千円（前期比 6.1%減） |

【宅配事業（らでいっしゅぼーや）】

カタログやインターネットを通じて主に食品・食材の直販を行う宅配事業（らでいっしゅぼーや）においては、新規会員獲得のための販売促進費を抑制し、サービスの進化に注力すると同時に、利益構造改善のため赤字受注の削減に取り組んだ結果、会員数自体は減少傾向にありますが、概ね計画通りに推移しております。

| | |
|---------|--------------|
| 売上高 | 18,028,454千円 |
| セグメント利益 | 3,342,442千円 |

【その他事業】

当セグメントは、ソリューション事業、店舗事業、海外事業、卸事業等からなるその他事業であります、当連結会計年度より、らでいっしゅぼーや株式会社の卸事業の業績が加わっております。

これらの結果、当連結会計年度の業績は以下のとおりとなりました。

| | |
|---------|------------------------|
| 売上高 | 5,793,689千円（前期比36.3%増） |
| セグメント利益 | 689,131千円（前期比 5.0%減） |

4【経営上の重要な契約等】

吸収合併契約の締結

当社は、2018年5月24日付で、連結子会社であるらでいっしゅぼーや株式会社と吸収合併契約を締結しました。詳細につきましては、「第5 経理の状況 2 財務諸表等(1)財務諸表 注記事項 (企業結合等関係)」に記載しております。

株式譲渡契約の締結

当社は、2019年5月16日付で、Three Limes, Inc. (通称: The Purple Carrot)及び同社の株主との間で、当社が同社の全株式を取得して子会社化する買収契約を締結いたしました。詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1)連結財務諸表 注記事項 (重要な後発事象)」に記載しております。

5【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度において実施した設備投資等の総額は961,282千円であり、その主なものは宅配事業（Oisix）に関する販売管理システムの改修であります。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

2019年3月31日現在

| 事業所名 (所在地) | セグメント の名称 | 設備の内容 | 帳簿価額 | | | | | | 従業員数 (人) | |
|---------------------------------|--|------------|------------|--------------------|---------------------------|---------------------------|--------------------|---------------------------|-------------|-------------|
| | | | 建物 (千円) | 機械及び 装置 (千円) | 工具、器 具及び備 品 (千円) | 有形固定 資産その 他 (千円) | ソフト ウェア (千円) | 無形固定 資産その 他 (千円) | | 合計 (千円) |
| 本社 (東京都 品川区) | 宅配事業 (Oisix)、 宅配事業 (大地を守 る会)、宅 配事業(ら でいっしゅ ぼーや)、 各部門共通 | 統括業務 施設 | 185,658 | 3,818 | 72,534 | 4,216 | 819,021 | 140,172 | 1,225,421 | 517 (69) |
| 海老名ス テーション (神奈川県 海老名市) | 宅配事業 (Oisix)、 各部門共通 | 物流施設 | 137,938 | 307,514 | 11,185 | 11,220 | 43,346 | - | 511,204 | 38 (354) |
| 習志野ス テーション (千葉県習 志野市) | 宅配事業 (大地を守 る会)、 各部門共通 | 物流施設 | 10,895 | 153,853 | 14,375 | 15,404 | 1,487 | - | 196,016 | 17 (19) |
| 板橋ステー ション (東京都板 橋区) | 宅配事業 (らでいっ しゅぼー や)、 各部門共通 | 物流施設 | - | - | 108 | 571 | - | - | 680 | 16 (8) |
| 座間ステー ション (神奈川県 座間市) | 宅配事業 (らでいっ しゅぼー や)、 各部門共通 | 物流施設 | - | - | 2,315 | 954 | - | - | 3,269 | 15 (8) |
| 東大阪ス テーション (大阪府東 大阪市) | 宅配事業 (らでいっ しゅぼー や)、 各部門共通 | 物流施設 | 3,252 | 1,835 | 216 | 6,172 | - | - | 11,476 | 13 (6) |

- (注) 1. 上記の金額には消費税等を含めておりません。
 2. 従業員数の()は臨時雇用人員を外書にしております。
 3. 無形固定資産その他には、商標権、ソフトウェア仮勘定等を含んでおります。
 4. 現在休止中の主要な設備はありません。

(2) 国内子会社

該当事項はありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設等の計画は次のとおりであります。

| 事業所名 (所在地) | セグメントの 名称 | 設備の内容 | 投資予定金額 | | 資金調達方法 | 着手及び完了予定 | | 完成後の 増加能力 |
|--------------------|-----------------|-----------------|------------|--------------|--------|----------|---------|--------------|
| | | | 総額 (千円) | 既支払額 (千円) | | 着手 | 完了 | |
| 本社 (東京都品川区) | 各部門共通 | ソフトウェア 開発等 | 550,000 | — | 自己資金 | 2019年4月 | 2020年3月 | 売上高増加への対応 |
| 製造工場 (神奈川県海老名市) | 宅配事業 (Oisix) | 製造工場及び 機械装置等 | 100,000 | — | 自己資金 | 2019年6月 | 2020年3月 | 100%増加 |

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|------|-------------|
| 普通株式 | 71,411,200 |
| 計 | 71,411,200 |

【発行済株式】

| 種類 | 事業年度末現在発行数 (株) (2019年3月31日) | 提出日現在発行数(株) (2019年6月27日) | 上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名 | 内容 |
|------|-----------------------------------|-----------------------------|------------------------------------|---|
| 普通株式 | 33,595,156 | 33,636,756 | 東京証券取引所 (マザーズ) | 権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる株式 であり、単元株式数は100株 であります。 |
| 計 | 33,595,156 | 33,636,756 | - | - |

(注)「提出日現在発行数」欄には、2019年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

a. 新株予約権

旧商法第280条ノ20、第280条ノ21及び第280条ノ27の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

| | |
|--|---------------------------------|
| 決議年月日 | 2005年6月28日 |
| 付与対象者の区分及び人数(名) | 当社取締役1、当社従業員45 |
| 新株予約権の数(個) | 163 [137] |
| 新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) | 普通株式 260,800 [219,200] (注)1、4 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 94 (注)2、4 |
| 新株予約権の行使期間 | 2007年6月29日から2020年6月27日まで |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) | 発行価格 94 資本組入額 47 (注)4 |
| 新株予約権の行使の条件 | (注)3 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 取締役会の承認を要します。 |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | - |

当事業年度の末日(2019年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2019年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注)1. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合には、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。但し、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合はこれを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じて新株予約権の目的たる株式の数を調整すべき場合にも、必要かつ合理的な範囲で、新株予約権の目的たる株式の数は適切に調整されるものとする。

2. 新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合には、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行(新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く)を行う場合には、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新株式発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

さらに、当社が合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じて払込金額を調整すべき場合にも、必要かつ合理的な範囲で、払込金額は適切に調整されるものとする。

3. 新株予約権の行使の条件

- a) 新株予約権の割当を受けた時点で当社の取締役又は従業員であった者は、権利行使時においても当社の取締役、監査役又は従業員の地位にあることを要し、さらに従業員は権利行使時において、当社人事評価制度に規定するIndependentないしそれに類する職位以上であることを要する。但し、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由があり、行使する新株予約権の数及び行使時期について当社取締役会の承認を得た場合はこの限りではない。
 - b) 新株予約権の割当を受けた時点で当社と顧問契約ないしコンサルタント契約等を締結していた者は、権利行使時においても当社又は当社の関係会社と同種の契約を締結していることを要する。但し、契約が締結されていない場合でも、行使する新株予約権の数及び行使時期について当社取締役会の承認を得た場合にはこの限りではない。
 - c) 新株予約権の割当を受けた時点で当社と業務提携契約及び基本取引契約ないしこれらに準ずる覚書等を締結していた者は、権利行使時においても当社又は当社の関係会社と同種の契約を締結していることを要する。但し、契約が締結されていない場合でも、行使する新株予約権の数及び行使時期について当社取締役会の承認を得た場合にはこの限りではない。
 - d) 当社の取締役、監査役又は従業員においては、2007年6月29日か当社株式公開日のどちらか遅い方から起算して2年間に、新株予約権の各被割当者が行使可能な新株予約権の数は、各総被割当新株予約権数に対し、1年目は30%、2年目は60%を上限とする。この比率を乗ずることにより生ずる1個未満の端数は切り捨てる。
 - e) 当社と顧問契約ないしコンサルタント契約等を締結している者、又は当社と業務提携契約及び基本取引契約ないしこれらに準ずる覚書等を締結している者においては、当社株式公開日から起算して2年間に、新株予約権の各被割当者が行使可能な新株予約権の数は、各総被割当新株予約権数に対し、1年目は30%、2年目は60%を上限とする。この比率を乗ずることにより生ずる1個未満の端数は切り捨てる。
 - f) その他の条件は、当社株主総会及び新株予約権発行又は新株予約権付与の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
4. 2006年11月25日開催の取締役会決議により、2006年11月26日付で普通株式1株を4株、2009年6月15日開催の取締役会決議により、2009年7月1日付で普通株式1株を25株、2012年10月25日開催の取締役会決議により、2012年11月12日付で普通株式1株を4株、2018年2月22日開催の取締役会決議により、2018年4月1日付で普通株式1株を2株、2018年9月5日開催の取締役会決議により、2018年10月1日付で普通株式1株を2株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

b. 新株予約権

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

| | |
|--|---------------------------|
| 決議年月日 | 2011年6月23日 |
| 付与対象者の区分及び人数(名) | 当社従業員91 |
| 新株予約権の数(個) | 2,283 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) | 普通株式 36,528 (注)1、5 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 157 (注)2、5 |
| 新株予約権の行使期間 | 2013年7月1日から2021年6月30日まで |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) | 発行価格 157 資本組入額 79 (注)5 |
| 新株予約権の行使の条件 | (注)3 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 取締役会の承認を要します。 |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | (注)4 |

当事業年度の末日(2019年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2019年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注)1. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合には、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。但し、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合はこれを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じて新株予約権の目的たる株式の数を調整すべき場合にも、必要かつ合理的な範囲で、新株予約権の目的たる株式の数は適切に調整されるものとする。

2. 新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合には、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行(新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く)を行う場合には、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新株式発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

さらに、当社が合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じて払込金額を調整すべき場合にも、必要かつ合理的な範囲で、払込金額は適切に調整されるものとする。

3. 新株予約権の行使の条件

- a) 新株予約権の割当を受けた時点で当社の取締役、監査役又は従業員であった者は、権利行使時においても当社の取締役、監査役又は従業員の地位にあることを要し、さらに従業員は権利行使時において、当社人事評価制度に規定する「I2」ないしそれに類する職位以上であることを要する。但し、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由があり、行使する新株予約権の数及び行使時期について当社取締役会の承認を得た場合はこの限りではない。
- b) 新株予約権の割当を受けた時点で当社と顧問契約ないしコンサルタント契約等を締結していた者は、権利行使時においても当社と同種の契約を締結していることを要する。但し、契約が締結されていない場合でも、行使する新株予約権の数及び行使時期について当社取締役会の承認を得た場合にはこの限りではない。
- c) 新株予約権の割当を受けた時点で当社と業務提携契約及び基本取引契約ないしこれらに準ずる覚書等を締結していた者は、権利行使時においても当社と同種の契約を締結していることを要する。但し、契約が締結されていない場合でも、行使する新株予約権の数及び行使時期について当社取締役会の承認を得た場合にはこの限りではない。
- d) 当社の取締役、監査役又は従業員においては、2013年7月1日か当社株式公開日のどちらか遅い方から起算して2年間に、新株予約権の各被割当者が行使可能な新株予約権の数は、各総被割当新株予約権数に対し、1年目は30%、2年目は60%を上限とする。この比率を乗ずることにより生ずる1個未満の端数は切り捨てる。
- e) 当社と顧問契約ないしコンサルタント契約等を締結している者、又は当社と業務提携契約及び基本取引契約ないしこれらに準ずる覚書等を締結している者においては、当社株式公開日から起算して2年間に、新株予約権の各被割当者が行使可能な新株予約権の数は、各総被割当新株予約権数に対し、1年目は30%、2年目は60%を上限とする。この比率を乗ずることにより生ずる1個未満の端数は切り捨てる。
- f) その他の条件は、本株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

4. 組織再編を実施する際の新株予約権の取扱い

当社が組織再編に際して定める契約書又は計画書等に以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて次の各号に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。

- a) 合併（当社が消滅する場合に限る）
合併後存続する株式会社又は合併により設立する株式会社
- b) 吸収分割
吸収分割をする株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部又は一部を承継する株式会社
- c) 新設分割
新設分割により設立する会社
- d) 株式交換
株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する会社
- e) 株式移転
株式移転により設立する株式会社

5. 2012年10月25日開催の取締役会決議により、2012年11月12日付で普通株式1株を4株、2018年2月22日開催の取締役会決議により、2018年4月1日付で普通株式1株を2株、2018年9月5日開催の取締役会決議により、2018年10月1日付で普通株式1株を2株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

c. 新株予約権

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

| | |
|--|---------------------------|
| 決議年月日 | 2012年6月21日 |
| 付与対象者の区分及び人数(名) | 当社従業員51、当社従業員内定者11 |
| 新株予約権の数(個) | 1,858 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) | 普通株式 29,728 (注)1、5 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 188 (注)2、5 |
| 新株予約権の行使期間 | 2014年7月1日から2022年6月30日まで |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) | 発行価格 188 資本組入額 94 (注)5 |
| 新株予約権の行使の条件 | (注)3 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 取締役会の承認を要します。 |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | (注)4 |

当事業年度の末日(2019年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2019年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注)1. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合には、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。但し、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合はこれを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じて新株予約権の目的たる株式の数を調整すべき場合にも、必要かつ合理的な範囲で、新株予約権の目的たる株式の数は適切に調整されるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割又は併合の比率}$$

また、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合にも、必要かつ合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

2. 割当日後に、当社普通株式の株式分割(無償割当を含む。)又は株式併合が行われる場合は、次の算式により払込金額を調整されるものとし、調整により生ずる1円未満の端数については、これを切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割又は併合の比率}}$$

また、割当日後に当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じて払込金額の調整を必要とする事由が生じた場合は、必要かつ合理的な範囲で、払込金額を適切に調整するものとする。

3. 新株予約権の行使の条件

- a) 新株予約権の割当を受けた時点で当社の取締役、監査役、従業員又は入社予定者であった者は、権利行使時においても当社の取締役、監査役又は従業員の地位にあることを要し、さらに当社従業員は権利行使時において、当社人事評価制度に規定する「I2」又は「K3」ないしそれに類する職位以上であることを要する。但し、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由があり、行使する新株予約権の数及び行使時期について当社取締役会の承認を得た場合はこの限りではない。
- b) 当社の取締役、監査役又は従業員においては、2014年7月1日か当社株式公開日のどちらか遅い方から起算して2年間に、新株予約権の各被割当者が行使可能な新株予約権の数は、各総被割当新株予約権数に対し、1年目は30%、2年目は60%を上限とする。この比率を乗ずることにより生ずる1個未満の端数は切り捨てる。
- c) その他の条件は、本株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

4. 組織再編を実施する際の新株予約権の取扱い

当社が組織再編に際して定める契約書又は計画書等に以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて次の各号に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。

- a) 合併（当社が消滅する場合に限る）
合併後存続する株式会社又は合併により設立する株式会社
- b) 吸収分割
吸収分割をする株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部又は一部を承継する株式会社
- c) 新設分割
新設分割により設立する会社
- d) 株式交換
株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する会社
- e) 株式移転
株式移転により設立する株式会社

5. 2012年10月25日開催の取締役会決議により、2012年11月12日付で普通株式1株を4株、2018年2月22日開催の取締役会決議により、2018年4月1日付で普通株式1株を2株、2018年9月5日開催の取締役会決議により、2018年10月1日付で普通株式1株を2株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式総 数増減数 (株) | 発行済株式総 数残高(株) | 資本金増減額 (千円) | 資本金残高 (千円) | 資本準備金増 減額(千円) | 資本準備金残 高(千円) |
|------------------------------------|-----------------------|------------------|----------------|---------------|------------------|-----------------|
| 2014年4月1日～ 2015年3月31日 (注)1 | 170,924 | 5,920,324 | 28,521 | 885,918 | 28,468 | 640,631 |
| 2015年4月1日～ 2016年3月31日 (注)2 | 146,964 | 6,067,288 | 23,335 | 909,253 | 23,307 | 663,938 |
| 2016年4月1日～ 2017年3月31日 (注)3 | 104,380 | 6,171,668 | 20,695 | 929,948 | 20,609 | 684,548 |
| 2017年3月31日 (注)4 | 1,766,321 | 7,937,989 | - | 929,948 | 4,126,125 | 4,810,674 |
| 2017年4月1日～ 2018年3月31日 (注)5 | 87,600 | 8,025,589 | 14,849 | 944,797 | 14,845 | 4,825,520 |
| 2018年2月28日 (注)6 | 250,000 | 8,275,589 | 315,000 | 1,259,797 | 315,000 | 5,140,520 |
| 2018年4月1日 (注)7 | 8,275,589 | 16,551,178 | - | 1,259,797 | - | 5,140,520 |
| 2018年4月1日～ 2018年9月30日 (注)8 | 238,904 | 16,790,082 | 23,163 | 1,282,961 | 23,160 | 5,163,680 |
| 2018年10月1日 (注)9 | 16,790,082 | 33,580,164 | - | 1,282,961 | - | 5,163,680 |
| 2018年10月1日～ 2019年3月31日 (注)10 | 14,992 | 33,595,156 | 1,060 | 1,284,022 | 1,057 | 5,164,737 |

(注)1. 新株予約権の行使

2003年3月26日の臨時株主総会、2005年6月28日、2006年6月27日、2007年6月28日、2008年6月25日、2011年6月23日、2012年6月21日の定時株主総会の決議により発行した新株予約権の行使により、170,924株増加となりました。

2. 新株予約権の行使

2003年3月26日の臨時株主総会、2005年6月28日、2006年6月27日、2007年6月28日、2008年6月25日、2011年6月23日、2012年6月21日の定時株主総会の決議により発行した新株予約権の行使により、146,964株増加となりました。

3. 新株予約権の行使

2003年3月26日の臨時株主総会、2005年6月28日、2006年6月27日、2007年6月28日、2008年6月25日、2011年6月23日、2012年6月21日の定時株主総会の決議により発行した新株予約権の行使により、104,380株増加となりました。

4. 株式交換

2017年3月31日を効力発生日とした株式会社大地を守る会との株式交換による新株発行により、発行済株式数は1,766,321株増加となりました。

5. 新株予約権の行使

2003年3月26日の臨時株主総会、2005年6月28日、2007年6月28日、2008年6月25日、2011年6月23日、2012年6月21日の定時株主総会の決議により発行した新株予約権の行使により、87,600株増加となりました。

6. 有償第三者割当

| | |
|-------|------------------------|
| 発行価格 | 2,520円 |
| 資本組入額 | 1,260円 |
| 割当先 | 株式会社N T T ドコモ 250,000株 |

7. 株式分割

2018年2月22日開催の取締役会決議により、2018年4月1日付で普通株式1株を2株に分割しております。

8. 新株予約権の行使

2005年6月28日、2008年6月25日、2011年6月23日、2012年6月21日の定時株主総会の決議により発行した新株予約権の行使により、238,904株増加となりました。

9. 株式分割

2018年9月5日開催の取締役会決議により、2018年10月1日付で普通株式1株を2株に分割しております。

10. 新株予約権の行使

2005年6月28日、2011年6月23日、2012年6月21日の定時株主総会の決議により発行した新株予約権の行使により、14,992株増加となりました。

11. 2019年4月1日から2019年5月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が41,600株、資本金が1,955千円、資本準備金が1,955千円増加しております。

(5)【所有者別状況】

2019年3月31日現在

| 区分 | 株式の状況(1単元の株式数 100株) | | | | | | | 単元未満株式の状況(株) | |
|-------------|---------------------|--------|----------|--------|--------|------|---------|--------------|--------|
| | 政府及び地方公共団体 | 金融機関 | 金融商品取引業者 | その他の法人 | 外国法人等 | | 個人その他 | | 計 |
| | | | | | 個人以外 | 個人 | | | |
| 株主数(人) | - | 8 | 45 | 73 | 97 | 13 | 12,268 | 12,504 | - |
| 所有株式数(単元) | - | 32,418 | 7,860 | 69,829 | 47,585 | 170 | 177,687 | 335,549 | 40,256 |
| 所有株式数の割合(%) | - | 9.66 | 2.34 | 20.81 | 14.18 | 0.05 | 52.95 | 100.00 | - |

(注) 自己株式3,780株は、「個人その他」に37単元、「単元未満株式の状況」に80株含まれております。

(6)【大株主の状況】

2019年3月31日現在

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数(株) | 発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%) |
|--|---|------------|-----------------------------------|
| 高島 宏平 | 東京都港区 | 5,155,200 | 15.34 |
| 株式会社ローソン | 東京都品川区大崎1丁目11-2 | 2,708,136 | 8.06 |
| 株式会社リクルート | 東京都中央区銀座8丁目4-17 | 2,648,000 | 7.88 |
| BNYM NON-TREATY DTT (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行) | 225 LIBERTY STREET, NEW YORK, NEW YORK 10286, USA (東京都千代田区丸の内2丁目7-1) | 1,518,800 | 4.52 |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) | 東京都港区浜松町2丁目11-3 | 1,202,100 | 3.57 |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) | 東京都中央区晴海1丁目8-11 | 1,166,400 | 3.47 |
| 藤田 和芳 | 東京都杉並区 | 1,032,516 | 3.07 |
| 株式会社NTTドコモ | 東京都千代田区永田町2丁目11-1 | 1,000,000 | 2.97 |
| 堤 祐輔 | 東京都目黒区 | 720,000 | 2.14 |
| 五味 大輔 | 長野県松本市 | 700,000 | 2.08 |
| 計 | - | 17,851,152 | 53.14 |

(7)【議決権の状況】
 【発行済株式】

2019年3月31日現在

| 区分 | 株式数(株) | 議決権の数(個) | 内容 |
|----------------|-----------------|----------|----|
| 無議決権株式 | - | - | - |
| 議決権制限株式(自己株式等) | - | - | - |
| 議決権制限株式(その他) | - | - | - |
| 完全議決権株式(自己株式等) | 普通株式 3,700 | - | - |
| 完全議決権株式(その他) | 普通株式 33,551,200 | 335,512 | - |
| 単元未満株式 | 普通株式 40,256 | - | - |
| 発行済株式総数 | 33,595,156 | - | - |
| 総株主の議決権 | - | 335,512 | - |

【自己株式等】

2019年3月31日現在

| 所有者の氏名 又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義所有 株式数(株) | 他人名義所有 株式数(株) | 所有株式数の 合計(株) | 発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%) |
|---------------------|----------------------|------------------|------------------|-----------------|--------------------------------|
| オイシックス・ラ・大 地株式会社 | 東京都品川区大崎 一丁目11番2号 | 3,700 | - | 3,700 | 0.01 |
| 計 | - | 3,700 | - | 3,700 | 0.01 |

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

| 区分 | 株式数(株) | 価額の総額(円) |
|-----------------|--------|----------|
| 当事業年度における取得自己株式 | 352 | 735,152 |
| 当期間における取得自己株式 | - | - |

(注) 当期間における取得自己株式には、2019年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

| 区分 | 当事業年度 | | 当期間 | |
|-----------------------------|--------|------------|--------|------------|
| | 株式数(株) | 処分価額の総額(円) | 株式数(株) | 処分価額の総額(円) |
| 引き受ける者の募集を行った取得自己株式 | - | - | - | - |
| 消却の処分を行った取得自己株式 | - | - | - | - |
| 合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式 | - | - | - | - |
| その他 | - | - | - | - |
| 保有自己株式数 | 3,780 | - | - | - |

(注) 当期間における保有自己株式には、2019年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、創業来、財務体質の強化並びに将来の事業展開に備えるため、配当可能利益を全額内部留保とし、配当を実施しておりません。しかしながら、株主に対する利益還元については経営の最重要課題の一つと位置付けておりますので、事業規模や収益の安定性等も鑑み、経営成績・財政状態を勘案しながら、株主への利益配当を検討していく方針であります。

なお、当社は、剰余金を配当する場合には、期末配当の年1回を基本的な方針としておりますが、会社法第454条第5項に規定する中間配当制度を採用しており、配当の決定機関は、期末配当及び中間配当のいずれも取締役会である旨を定款に定めております。

内部留保資金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、企業体質の強化及び将来の事業展開のための財源として利用していく予定であります。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社ではコーポレート・ガバナンスを経営統治機能と位置付けており、企業価値を継続的に高めていくための不可欠な機能であるとの認識に基づき、コーポレート・ガバナンス体制の強化及び充実に努めております。

また、株主に対する説明責任を果たすべく、迅速かつ適切な情報開示の実施と意思決定における透明性及び公平性を確保することが極めて重要と考えております。

さらに、健全な倫理観に基づくコンプライアンス体制を徹底し、株主、投資家及び事業パートナーをはじめとするステークホルダー（利害関係者）の信頼を得ることも重要な経営課題と認識しております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ．企業統治の体制の概要

当社は、監査役会設置会社であり、株主総会、取締役会及び監査役会を設置しております。当社の経営上の意思決定、執行及び監督に係る機関は以下のとおりであります。

a．取締役会

当社の取締役会は取締役10名（うち社外取締役5名）により構成されており、毎月1回の定例取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、重要事項の意思決定をするとともに、相互に職務の執行を監督しております。取締役会には監査役が毎回出席し、取締役会の業務執行状況の監査を行っております。

議長：代表取締役社長 高島宏平

取締役：代表取締役会長 藤田和芳、堤祐輔、小崎宏行、松本浩平

社外取締役：花田光世、田中仁、渡部純子、酒井勝昭、櫻井稚子

社外監査役：中村眞、諸江幸祐、中町昭人

b．経営会議

当社は取締役（社外取締役除く）、常勤監査役及び執行役員等各部門責任者による経営会議を定期的に開催しており、これにより日常の業務執行の確認や意思決定の迅速化を図っております。

議長：代表取締役社長 高島宏平

取締役：代表取締役会長 藤田和芳、堤祐輔、小崎宏行、松本浩平

社外監査役：中村眞

執行役員：山下寛人、高橋大就、西井敏恭、池山英人、山中初、奥谷孝司、菅美沙季、新宮歩、浅野井邦男

c．監査役及び監査役会

当社の監査役は、常勤監査役1名と非常勤監査役2名で構成され、全監査役が社外監査役であります。監査役会は、これらの監査役で構成されています。

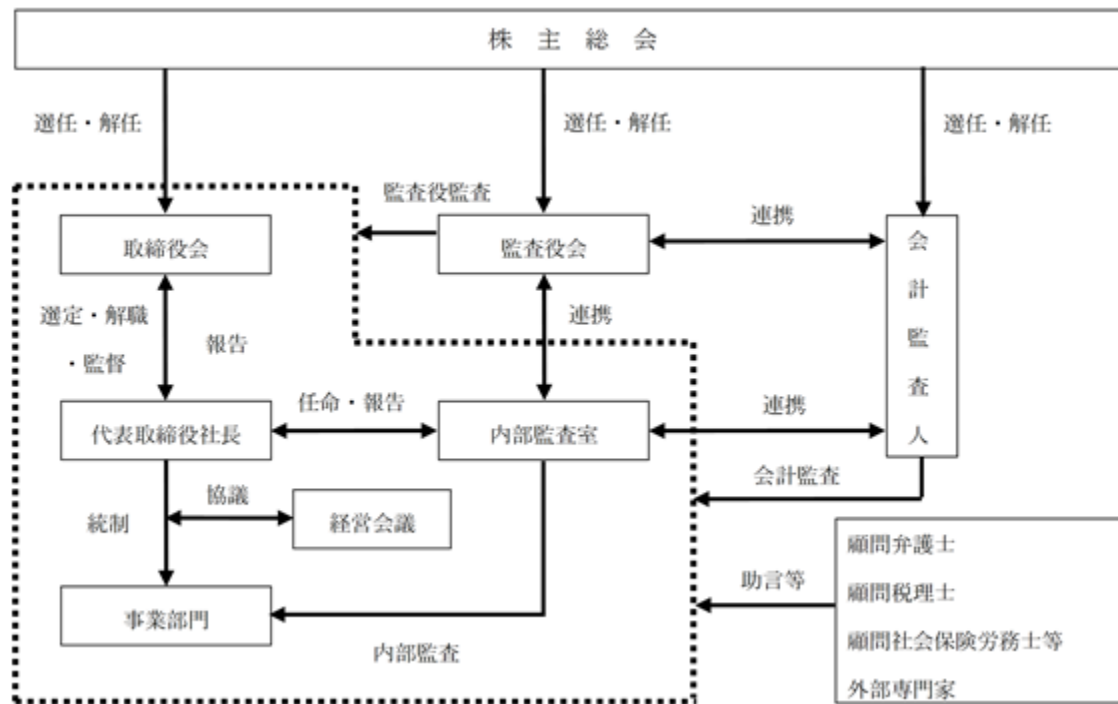
各監査役は、取締役会をはじめとする重要な会議に出席して意見を述べる等、コーポレート・ガバナンスの実効性を高めるよう努めております。監査役会は、原則として定例取締役会と同日に開催しております。

社外監査役：（常勤）中村眞、（非常勤）諸江幸祐、中町昭人

ロ．当該体制を採用する理由

当社では、監査役会設置会社を採用しております。経営の最高意思決定機関である取締役会に業務執行の権限・責任を集中させる一方で、取締役会から独立した監査役及び監査役会に取締役会に対する監査機能を担わせる両輪体制の下、十分な牽制の中で、取締役会における適正な意思決定や取締役の執行の監督が行われる体制であると考えております。

本書提出日現在における当社の企業統治の体制図は、以下のとおりです。



企業統治に関するその他の事項

イ．内部統制システムの整備状況

当社は、2006年10月30日開催の取締役会において、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するための体制を整備するために、「内部統制システム構築の基本方針」を決議し、その後当該基本方針については適宜見直しを実施しております。

2016年4月21日開催の取締役会において改定され、現在運用している内容は下記のとおりです。

a．取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役は、当社企業理念の体現者として、法令及び定款並びに社内規程を遵守し、常に社会的良識を持って行動しなければならない。

取締役会は、実効性のある内部統制システムの構築と、全社的なコンプライアンス体制の確立に努めなければならない。

監査役は、会社法の定めるところにより取締役会に出席するほか、取締役が主催する重要な会議に出席し意見を述べるができるものとする。

b．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

法令で定められた情報開示を必要とする重要情報については、速やかに情報を公開する。

取締役の職務執行に係る意思決定過程における稟議書、議事録、その他文書については、文書管理規程に基づき適切な状態にて保存する。

c．損失の危険の管理に関する規程その他の体制

損失に関するリスク・マネジメントの観点から、各社内規程及びマニュアルにおいて該当する損失の危険の管理について定める。

不測の事態が生じた場合に、役員、使用人全員が適切な行動を行えるように、連絡体制の整備、行動マニュアルの整備を行う。

d．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

毎月1回の取締役会を開催し、法令及び定款並びに取締役会規程に定められた重要事項の決定、業務執行状況の報告を行う。

当社の職務執行に関する意思決定を迅速に行うため、経営会議規程に基づき、常勤取締役及び指名された者により経営会議を開催し議論を行い、業務の執行方針、重要事項の決定を行う。

e．使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

企業理念を制定し企業活動の根本理念を明確にするとともに、日常的な行動の際の根拠となる社員行動基準を定める。

使用人は、法令及び定款並びに社内規程あるいは社会通念に反する行為が行われていることを知ったときは、上司又は管理本部を事務局とする通報窓口へ速やかに通報しなければならない。

内部監査室は、内部監査規程に基づき、業務全般に対し、コンプライアンスの状況及び業務の手續と内容の妥当性等について定期的に内部監査を実施し、社長に対しその結果を報告する。

f. 会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

管理本部長は、当社・グループ会社が適切な内部統制システムの整備を行うよう指導することとする。

内部監査室は、当社・グループ各社における内部監査を実施し、当社・グループ各社の業務全般にわたる内部統制の有効性と妥当性を確保するよう努める。

g. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役会は監査役と協議の上、内部監査室及びその他必要と認める部署より必要と認める人員を、監査役を補助すべき使用人として指名する。

h. 監査役がその職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人として指名された使用人は、補助すべき期間において、監査役の指揮命令の下に行動し、取締役その他監査役以外の者から一切の指揮命令を受けない。また、監査役がその職務を補助すべき行為に基づく当該使用人に係る人事異動、人事評価、賞罰、その他一切の事項は監査役との協議に基づき決定し、取締役その他監査役以外の者からの独立性を確保する。

i. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役及び使用人は、業務の執行過程において重要と認められる事象が生じた場合には、監査役に対し当該事象の内容を速やかに報告しなければならない。また、監査役から報告の求めがあった場合には、報告する義務を負う。

監査役は、会社の業務執行過程において取締役会、経営会議、その他重要と認められる会議に出席し、業務執行過程における意思決定の過程や職務の執行状況について常に把握し、会議体の議事録、稟議書、契約等、業務執行に係る重要な書類を閲覧することができる。

内部通報窓口の事務局は、内部通報窓口への通報状況とその処理の状況について監査役に報告する。

当社・グループ会社は、「内部通報規程」を全ての役職員に周知徹底を図り、通報者に対し、解雇その他一切のいかなる不利益な取扱いを行わない。

j. その他監査役がその職務を執行するに必要とする費用の前払又は償還の手續その他の当該職務執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役はその職務の執行にあたり、他のいかなる者からも制約を受けることなく、取締役の職務執行が法令及び定款に準拠して適切に行われているかどうかについて、独立して自らの意見形成を行う権限を持つ。

この独立性と権限を確保するために、監査役監査基準において、監査役の権限を明確にするとともに、監査役は、内部監査室、会計監査人、その他必要と認める者と連携して監査を実施し、監査の実効性を確保する。

監査役は、職務の執行にあたり必要に応じて、会社の費用で法律・会計の専門家を活用することができ、また、当社・グループ会社は監査役から職務の執行について生ずる所要の費用について請求を受けたときは、監査役の職務の執行に必要でないと明白に認められるものを除き、速やかに精算処理する。

k. 財務報告の適正性を確保するための体制

当社・グループ会社は、財務報告の信頼性を確保し、金融商品取引法に規定する内部統制報告書制度に適切に対応するため、社内諸規程、会計基準、その他関連法令を遵守し、社内体制を整備するとともに、全ての役職員に周知徹底し、意識向上を図るとともに、当該有効性を定期的に評価する。

1. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

当社は、反社会的勢力との一切の関係を遮断する旨を謳った「反社会的勢力対策についての宣言」を定めており、新規取引開始時の取引先の属性チェックなどを実施することにより、反社会的勢力及びそれに共生するグループとの関係が発生しないよう未然防止に努めている。

また、当社・グループ会社は反社会的勢力からの接触があった場合に備えて「反社会的勢力対応マニュアル」を策定し、管理本部を中心にその対応に当たることを定めるほか、必要とあれば早期に顧問弁護士や警察・暴追センターに相談し適切な措置を講ずる体制としている。

ロ. リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理及びコンプライアンス体制整備については、リスク管理委員会を中心に実施しております。

同委員会は執行役員他によって構成され、常勤監査役も常に参加しており、役職員に対するコンプライアンス意識の普及・啓発や法令違反行為等の通報の受付と事実関係の調査等をその任務としております。具体的には、テーマごとの分科会活動を中心として、また、月1回定例の会議を開催し、内部通報の有無の確認や、反社会勢力への対応、労務関連の法令遵守状況などコンプライアンスに関連する事項のほか、リスク管理に関する事項、ディスクロージャー（適時開示）に関する事項や内部統制の対応状況等について、報告並びに議論を行っております。

また、当社では、公益通報者保護法の趣旨に則り、コンプライアンスの徹底に資することを目的として内部通報制度（「企業倫理ホットライン」という。）を定めております。当社の従業員は、本制度を通じ、公益通報者保護法に定める法令違反及びその他の重大なコンプライアンス違反等の通報対象の事実が生じているか、又は、まさに生じようとしていることを、予め定めた企業倫理ホットライン窓口担当者に通報することができます。また、通報者にはしかるべき保護措置を行うほか、通報された情報等は企業倫理ホットライン窓口担当者よりリスク管理委員会に報告があり、必要な場合、是正措置を行うこととしております。

加えて、全ての当社役職員が遵守すべき規範として「倫理規程」を設け、その普及・啓蒙に努めております。また、個別業務に関するコンプライアンスへの取り組みとして、個人情報保護法、景表法、特商法といった当社業務と関連の深い諸法令の遵守状況の確認や、研修などを通じた法令に関する知識の普及などを行っております。

ハ. 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

管理本部長は、子会社及び関連会社など当社グループ各社が適切な内部統制システムの整備を行うよう指導することとしております。

内部監査室は、子会社及び関連会社など当社グループ各社が内部監査を実施し、各社の業務全般にわたる内部統制の有効性と妥当性を確保するよう努めております。

二. 取締役の定数

当社の取締役は、11名以内とする旨を定款で定めております。

ホ. 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

また取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

ヘ. 株主総会の特別決議の要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権を3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

ト. 株主総会決議事項を取締役会で決議することができるとした事項

a. 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令の別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

b. 中間配当制度に関する事項

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

c. 自己株式の取得

当社は、自己株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸政策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

チ. 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項及び当社定款の規定に基づき、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がない場合は、会社法第425条第1項各号の額の合計額を限度とする責任限定契約を締結しております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 11名 女性 2名 (役員のうち女性の比率 15%)

| 役職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (株) |
|-----------------------------------|-------|----------------|--|---------|----------------|
| 代表取締役社長 | 高島 宏平 | 1973年 8 月15日生 | 1997年 5 月 有限会社コーヘイ (現当社) 設立 代表取締役 1998年 4 月 マッキンゼー・アンド・カンパ ニー・インク ジャパン入社 2000年 6 月 当社代表取締役社長 (現任) 2010年 9 月 株式会社ごちまる代表取締役 2011年 6 月 一般社団法人東の食の会代表理事 (現任) 2015年10月 Oisix Hong Kong Co., Ltd. 董事 (現任) 2016年 7 月 株式会社とくし丸代表取締役会長 (現任) 2017年 4 月 株式会社大地を守る会 (現当社) 取 締役 2018年 2 月 らでいっしゅぼーや株式会社 (現当 社) 代表取締役社長 2018年 7 月 一般社団法人ウィルチェアラグ ビー連盟 (現一般社団法人日本車い すラグビー連盟) 理事長 (現任) 2018年12月 Oisix Inc. Director (現任) 2019年 5 月 Three Limes, Inc. (通称 : The Purple Carrot) Director (現任) | (注) 3 | 5,196,800 |
| 代表取締役会長 | 藤田 和芳 | 1947年 2 月 6 日生 | 1977年11月 株式会社大地 (現当社) 入社 1983年 3 月 同社 代表取締役社長 1987年 2 月 株式会社フルーツバスケット取締役 (現任) 1994年12月 有限会社総合農舎山形村 代表取締 役 2017年 4 月 当社取締役 2017年10月 当社代表取締役会長 (現任) | (注) 3 | 1,032,516 |
| 取締役 執行役員 ソリューション事業本部 本部長 | 堤 祐輔 | 1978年 3 月22日生 | 1997年 6 月 有限会社コーヘイ (現当社) 入社 1999年10月 当社取締役 2006年 6 月 当社取締役 E C 事業部長 2008年 7 月 当社取締役執行役員 事業本部本部長 2012年 4 月 当社取締役執行役員 E C 事業本部 本部長 2017年 4 月 当社取締役執行役員 アライアン ス/ソリューション本部本部長 2017年10月 当社取締役執行役員 ソリューショ ン事業本部本部長 (現任) 2018年 2 月 らでいっしゅぼーや株式会社 (現当 社) 取締役 2018年 7 月 カラビナテクノロジー株式会社取締 役 (現任) | (注) 3 | 720,000 |

| 役職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (株) |
|--------------------------|-------|--------------|--|------|--------------|
| 取締役 執行役員 HR本部本部長 | 小崎 宏行 | 1952年10月14日生 | 1975年4月 株式会社ダイエー入社 1996年6月 同社商品計画本部長 2003年4月 同社人事本部長 2006年9月 同社執行役員 2006年10月 同社取締役 東日本GMS事業担当 2007年3月 同社取締役 販売担当 2008年7月 当社入社 顧問 2008年11月 当社総合企画本部本部長 2009年6月 当社取締役執行役員 総合企画本部本部長 2015年4月 当社取締役執行役員 人材企画本部本部長兼管理本部副本部長 2015年7月 当社取締役執行役員 人材企画本部本部長兼管理本部本部長 2015年7月 株式会社ごちまる監査役 2015年10月 Oisix Hong Kong Co., Ltd. 監事 2016年4月 当社取締役執行役員 人材企画本部(現HR本部)本部長(現任) | (注)3 | 86,000 |
| 取締役 執行役員 経営企画本部本部長 | 松本 浩平 | 1984年1月24日生 | 2008年4月 オイシックス株式会社(現当社)入社 2014年7月 当社執行役員 総合企画本部経営企画室室長 2015年10月 当社執行役員 経営企画本部本部長 2018年2月 らでいっしょぼーや株式会社(現当社)監査役 2018年6月 当社取締役執行役員 経営企画本部本部長(現任) 2019年5月 Three Limes, Inc.(通称:The Purple Carrot) Director(現任) | (注)3 | 7,400 |
| 取締役 | 花田 光世 | 1948年8月8日生 | 1974年8月 南カリフォルニア大学Laboratory for Organizational Research and Education 研究員 1977年9月 カリフォルニア州立大学ロサンゼルス分校社会学部講師 1986年4月 産業能率大学教授 1990年3月 慶應義塾大学総合政策学部教授 2007年6月 当社社外取締役(現任) 2014年4月 慶應義塾大学名誉教授(現任) 2014年4月 一般財団法人SFCフォーラム代表理事(現任) 2014年4月 株式会社コーポレートユニバーシティプラットフォーム代表取締役 2017年5月 一般社団法人キャリアアドバイザー協議会代表理事(現任) | (注)3 | 4,800 |
| 取締役 | 渡部 純子 | 1977年6月27日生 | 2000年4月 大日本印刷株式会社入社 2002年5月 株式会社インプレッション入社 2004年10月 株式会社リクルート入社 2014年4月 株式会社リクルートライフスタイル執行役員 株式会社リクルートホールディングス(現株式会社リクルート) 全社CRM推進室室長(現任) 2019年6月 当社社外取締役(現任) | (注)3 | - |

| 役職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (株) |
|-----|-------|--------------|---|------|--------------|
| 取締役 | 田中 仁 | 1963年1月25日生 | 1981年4月 前橋信用金庫（現しのものめ信用金庫）入庫 1987年4月 ジンプロダクツ設立 1988年7月 有限会社ジェイアイエヌ（現株式会社ジンズ）設立 代表取締役社長（現任） 2012年6月 株式会社ブランドニューデイ（現株式会社フィールグッド）代表取締役社長（現任） 2015年5月 株式会社ジンズノーマ代表取締役社長（現任） 2015年6月 当社取締役（現任） 2018年5月 株式会社ジンズジャパン代表取締役（現任） 2019年3月 バルミューダ株式会社社外取締役（現任） | (注)3 | 20,000 |
| 取締役 | 酒井 勝昭 | 1967年10月31日生 | 1990年4月 株式会社ダイエーコンビニエンスシステムズ（現株式会社ローソン）入社 2006年9月 株式会社ローソン 関東ローソン支社 関東第4 運営部長 2009年4月 同社顧客起点推進ステーション 広告販促部長 2011年6月 同社CVSグループ COO補佐 2013年5月 同社CVSグループ CEO補佐（CVSカンパニー社長補佐） 2014年2月 同社九州ローソン支社長 2015年3月 同社営業戦略本部長補佐（カード・サービス事業推進PJリーダー） 2016年9月 同社社長COO直轄 カード・サービス事業部長 2017年3月 同社成城石井・NL・LS100事業本部長 2018年3月 同社運営本部副本部長 2019年3月 同社ラストワンマイル事業本部長（現任） 2019年6月 当社社外取締役（現任） | (注)3 | - |
| 取締役 | 櫻井 稚子 | 1973年5月1日生 | 2002年1月 株式会社ジェンヌ（現株式会社ABC Cooking Studio）入社 2012年10月 同社 スタジオ戦略本部長 2013年4月 同社 取締役副社長 2013年7月 同社 代表取締役社長 2015年7月 ABC Cooking Studio KOREA CO., Ltd. 代表取締役社長 2017年1月 株式会社NTTドコモ ライフサポートビジネス推進部 担当部長（現任） 2018年6月 当社社外取締役（現任） 2018年12月 株式会社トレタ社外取締役（現任） 2019年2月 AI CROSS株式会社社外取締役（現任） | (注)3 | - |

| 役職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (株) |
|--------------|-------|--------------|--|-------|--------------|
| 監査役 (常勤) | 中村 眞 | 1946年 5月31日生 | 1971年 4月 株式会社小松製作所入社 1997年 7月 Komatsu America Corp. (米州統括会社) 社長 2001年 6月 株式会社小松製作所 執行役員 国際事業本部長 2002年 4月 同社執行役員 E-Komatsu推進本部長 2004年 6月 同社常勤監査役 2009年10月 当社監査役(現任) | (注) 4 | - |
| 監査役 (非常勤) | 諸江 幸祐 | 1955年 7月18日生 | 1979年 3月 ジャスコ株式会社(現 イオン株式会社)入社 1985年11月 野村證券株式会社入社 1988年 7月 ゴールドマン・サックス証券会社入社 1998年11月 同社マネージング・ディレクター 2008年 8月 株式会社いとはんジャパン設立 代表取締役(現任) 株式会社Y U M Eキャピタル設立 代表取締役(現任) 2009年 6月 当社監査役(現任) 2014年 3月 スミダコーポレーション株式会社社外取締役(現任) 2018年 9月 株式会社ジョイフル本田社外取締役(現任) | (注) 4 | 4,800 |
| 監査役 (非常勤) | 中町 昭人 | 1968年 5月 7日生 | 1993年 4月 弁護士登録・森綜合法律事務所(現 森・濱田松本法律事務所)入所 1999年10月 米国Wilson Sonsini Goodrich & Rosati入所 2003年10月 米国Kirkland & Ellis LLP入所 2005年 1月 同所パートナー 2009年 7月 アンダーソン・毛利・友常法律事務所入所 同所パートナー(現任) 2014年 6月 当社監査役(現任) 2016年 4月 国立大学法人神戸大学大学院・科学技術イノベーション研究科特命教授(現任) 2018年 8月 株式会社ブレイド社外取締役(現任) 2018年12月 株式会社カドー社外取締役(現任) | (注) 4 | - |
| 計 | | | | | 7,072,316 |

- (注) 1. 取締役 花田光世、渡部純子、田中仁、酒井勝昭及び櫻井稚子は、社外取締役であります。
2. 監査役 中村眞、諸江幸祐及び中町昭人は、社外監査役であります。
3. 2019年 6月26日就任後、1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
4. 2016年 6月28日就任後、4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
5. 当社では、取締役会の一層の活性化を促し、取締役会の意思決定・業務執行の監督機能と各事業部の業務執行機能を明確に区分し、経営効率の向上を図るために執行役員制度を導入しております。執行役員は12名で、堤祐輔、小崎宏行、松本浩平、山下寛人、高橋大就、西井敏恭、池山英人、山中初、奥谷孝司、菅美沙季、新宮歩及び浅野井邦男で構成されております。

社外役員の状況

当社の社外取締役は5名、社外監査役は3名であります。

社外取締役の花田光世は、慶應義塾大学名誉教授として、主に人事教育等の人材の観点で企業経営全般に関して幅広い知見を有する立場から、監督・提言を行っております。

社外取締役の渡部純子は、当社の大株主である株式会社リクルートの全社CRM推進室長として、監督・提言を行っております。

社外取締役の田中仁は、長年にわたり株式会社ジinzの代表取締役社長を務められており、経営者としての豊富な経験と幅広い見識をもとに、監督・提言を行っていただくものであります。

社外取締役の酒井勝昭は、株式会社ローソンのラストワンマイル事業本部長であり、コンビニエンスストア経営全般に関する豊かな知見を有しており、当社の経営に対する様々な助言及び意見をいただくものであります。

社外取締役の櫻井稚子は、長年にわたる株式会社ABC Cooking Studioでの経験をもとに、食関連のコンテンツビジネスに関する豊かな知見を有しており、当社の経営に対する様々な助言及び意見をいただくものであります。

社外監査役の中村眞は、東証一部上場企業の常勤監査役経験者としての豊富な経験と財務・会計に関する十分な知見を活かして、当社の監査体制の充実に努めております。

社外監査役の諸江幸祐は、証券アナリストとしての専門知識・経験等を活かして、当社の監査体制の充実に努めております。

社外監査役の中町昭人は、弁護士としての専門知識・経験等を活かして、当社の監査体制の充実に努めております。

なお、社外取締役の花田光世及び社外監査役の諸江幸祐はそれぞれ4,800株の当社株式を、また社外取締役の田中仁は20,000株の当社株式を保有しております。それ以外に社外取締役及び社外監査役と当社との間に人的関係、資本的关系又は取引関係等の特別な利害関係はありません。

また、当社は、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、その選任に際しては、見識や専門的な知見に基づく客観的かつ適切な監督又は監査が遂行できることを個別に判断しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役5名は、それぞれ経営企画部門、人材企画部門及び管理部門との間で情報交換を行うことで業務の効率性、有効性の向上に努めております。

また、社外監査役3名による内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係については、下記(3)監査の状況に記載のとおりであります。

(3) 【監査の状況】

・監査役監査の状況

当社は監査機能の充実を図るため、2007年6月より監査役会を設置しております。監査役会は3名の監査役（常勤監査役1名、非常勤監査役2名）で構成されており、監査役は、いずれも社外監査役の要件を満たしております。

監査役会は、原則月1回の定例監査役会に加え、必要に応じて臨時監査役会を開催し、監査役会規程に基づき、監査に関する事項について協議、決定を行っております。また各監査役は監査役会で決定された監査方針及び監査計画に従って、取締役会や重要な会議への出席、取締役からの聴取、重要な事業所への往査、重要な決裁書類等の閲覧を通じ、業務監査及び会計監査を実施しております。

・内部監査の状況

当社の内部監査は、「内部監査規程」に基づき、当社の業務運営及び財産管理の実態を、一般に公正妥当な基準をもって客観的な調査・評定するとともに、意見又は方策を各部門に勧告することにより、経営の合理化並びに業務効率の向上に寄与することを目的として実施しております。内部監査は当社の内部監査室が担当しており、その人員は3名ですが、「内部監査規程」に基づき必要に応じて社内の適任者による支援が可能な体制となっております。また、監査役及び会計監査人とも適宜情報交換を行い、内部統制組織の監視及び牽制に努めております。

また、内部監査室は、監査役監査及び会計監査と以下のとおり相互連携しております。

内部監査室と監査役は、定期的に内部監査の実施状況等について情報交換を行うとともに、重要な会議に出席することによって情報の共有を図っております。内部監査室及び監査役と会計監査人との間の情報交換・意見交換については、会計監査人が監査を実施する都度開催される監査講評に内部監査室及び監査役が同席することによって情報の共有を図るとともに、監査上の問題点の有無や今後の課題等について随時意見交換等を行っております。

・会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 武井 雄次
指定有限責任社員 業務執行社員 佐瀬 剛

c. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士12名、その他11名

d. 監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人の選定に際しては、当社の広範な業務内容に対応して効率的な監査業務を実施することができる一定の規模とネットワークを持つこと、審査体制が整備されていること、監査計画の概要及び具体的な監査実施要領並びに監査費用が合理的かつ妥当であること、さらに監査実績などを考慮し、総合的な判断で会計監査人を選定する方針としており、これらを十分に満たす有限責任監査法人トーマツを会計監査人として選定しております。

e. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役会は、有限責任監査法人トーマツに対する評価を行っており、同監査法人による会計監査が適正に行われていることを確認しております。

監査役会は、会計監査人の再任に関する確認決議をしており、その際には日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づき、総合的に評価しております。

・ 監査報酬の内容等

a . 監査公認会計士等に対する報酬の内容

| 区分 | 前連結会計年度 | | 当連結会計年度 | |
|-------|------------------|-----------------|------------------|-----------------|
| | 監査証明業務に基づく報酬(千円) | 非監査業務に基づく報酬(千円) | 監査証明業務に基づく報酬(千円) | 非監査業務に基づく報酬(千円) |
| 提出会社 | 44,500 | - | 54,000 | - |
| 連結子会社 | - | - | - | - |
| 計 | 44,500 | - | 54,000 | - |

b . 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬(a . を除く)

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

c . その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

d . 監査報酬の決定方針

監査報酬は、有限責任監査法人トーマツが策定した監査計画、監査内容、監査日数等を勘案し、当社と同監査法人で協議の上、監査役会の同意を得て決定しております。

e . 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、有限責任監査法人トーマツが策定した監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積もり等が当社の事業規模や事業内容に適切であると判断した為であります。

(4) 【役員の報酬等】

・ 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の役員報酬等は、役位、担当職務、各期の業績等を考慮して、決定しております。

当社の役員報酬等に関する株主総会の決議年月日は2012年6月21日であり、決議の内容は、取締役報酬総額の限度額（年額）を300,000千円、監査役報酬総額の限度額（年額）を60,000千円とするものです。

当社の取締役の報酬については、社外第三者を含めた役員報酬諮問会議の諮問を前提として、代表取締役社長が取締役会からの委任を受けて、株主総会の決議により決定した限度額の範囲で、役位、担当職務、各期の業績等を考慮して、個別の報酬額を決定します。監査役の報酬についても同様に、株主総会の決議により決定した限度額の範囲で、常勤、非常勤の別、業務分担の状況等を考慮して、監査役との協議により決定しております。

なお、当社の役員における当事業年度の報酬等は、固定報酬のみであります。

・ 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の総数

| 役員区分 | 報酬等の総額 (千円) | 報酬等の種類別の総額（千円） | | | 対象となる役員の 員数（人） |
|-------------------|----------------|----------------|--------|-------|-------------------|
| | | 固定報酬 | 業績連動報酬 | 退職慰労金 | |
| 取締役 (社外取締役を除く) | 113,676 | 113,676 | - | - | 5 |
| 監査役 (社外監査役を除く) | - | - | - | - | - |
| 社外役員 | 25,787 | 25,787 | - | - | 5 |

・ 報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

・ 使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なもの

記載すべき重要なものはありません。

(5) 【株式の保有状況】

・投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする投資を純投資目的である投資株式とし、それ以外を純投資目的以外の目的である投資株式としております。

・保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、業務提携など経営戦略の一環として、また、取引先との良好な関係を構築し、事業の円滑な推進を図るため、必要と判断する企業の株式を保有しています。

当社は、定期的に、個別銘柄ごとに保有目的の意義や合理性及び保有することによる便益を取締役会で検証し、中長期的な企業価値の向上に資すると認められない株式がある場合は、必要に応じて売却などの検討を行います。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

| | 銘柄数 (銘柄) | 貸借対照表計上額の 合計額(千円) |
|------------|-------------|----------------------|
| 非上場株式 | 18 | 67,385 |
| 非上場株式以外の株式 | - | - |

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

| | 銘柄数 (銘柄) | 株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円) | 株式数の増加の理由 |
|------------|-------------|---------------------------|--|
| 非上場株式 | 6 | 25,092 | らでいっしゅぼーや株式会社との合併による受入及び事業提携先への出資などによる |
| 非上場株式以外の株式 | - | - | - |

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

| | 銘柄数 (銘柄) | 株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円) |
|------------|-------------|---------------------------|
| 非上場株式 | - | - |
| 非上場株式以外の株式 | - | - |

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

該当事項はありません。

・保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当連結会計年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の連結財務諸表に含まれる比較情報のうち、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規制等の一部を改正する内閣府令」(平成30年3月23日内閣府令第7号。以下「改正府令」という。)による改正後の連結財務諸表規則第15条の5第2項第2号及び同条第3項に係るものについては、改正府令附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当事業年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の財務諸表に含まれる比較情報のうち、改正府令による改正後の財務諸表等規則第8条の12第2項第2号及び同条第3項に係るものについては、改正府令附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、連結財務諸表を適正に作成できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、公益財団法人財務会計基準機構等の行う講習会に参加するなど情報収集活動に努めております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (2018年3月31日) | 当連結会計年度 (2019年3月31日) |
|-----------------|-------------------------|-------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 2,723,330 | 2,813,173 |
| 売掛金 | 5,415,701 | 5,555,456 |
| 商品及び製品 | 918,137 | 1,173,552 |
| 仕掛品 | 4,435 | 45,077 |
| 原材料及び貯蔵品 | 207,590 | 184,228 |
| 未収入金 | 1,335,994 | 1,308,693 |
| その他 | 300,077 | 394,685 |
| 貸倒引当金 | 156,696 | 196,069 |
| 流動資産合計 | 15,261,572 | 16,601,798 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物及び構築物 | 614,234 | 928,879 |
| 減価償却累計額 | 240,024 | 565,048 |
| 建物及び構築物(純額) | 374,209 | 363,831 |
| 機械装置及び運搬具 | 661,207 | 925,003 |
| 減価償却累計額 | 281,701 | 436,176 |
| 機械装置及び運搬具(純額) | 379,506 | 488,826 |
| リース資産 | 489,869 | 539,833 |
| 減価償却累計額 | 452,725 | 499,815 |
| リース資産(純額) | 37,143 | 40,018 |
| その他 | 331,602 | 357,140 |
| 減価償却累計額 | 244,035 | 242,065 |
| その他(純額) | 87,566 | 115,075 |
| 有形固定資産合計 | 878,426 | 1,007,751 |
| 無形固定資産 | | |
| のれん | 1,506,089 | 1,137,486 |
| その他 | 877,657 | 1,009,106 |
| 無形固定資産合計 | 2,383,747 | 2,146,592 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 1,383,260 | 1,135,129 |
| 敷金及び保証金 | 2,752,484 | 2,855,735 |
| 繰延税金資産 | 110,121 | 710,305 |
| その他 | 77,268 | 73,171 |
| 投資その他の資産合計 | 1,323,134 | 2,993,343 |
| 固定資産合計 | 4,585,307 | 6,147,686 |
| 資産合計 | 19,846,880 | 22,749,485 |

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (2018年3月31日) | 当連結会計年度 (2019年3月31日) |
|--------------------|-------------------------|-------------------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 買掛金 | 2,409,110 | 2,424,280 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 6,012 | 9,552 |
| リース債務 | 37,454 | 34,083 |
| 未払金 | 3,076,648 | 3,649,938 |
| 未払法人税等 | 266,572 | 255,659 |
| 賞与引当金 | 90,477 | - |
| ポイント引当金 | 147,754 | 145,468 |
| 資産除去債務 | 66,000 | - |
| その他 | 941,654 | 1,115,018 |
| 流動負債合計 | 8,729,685 | 9,450,000 |
| 固定負債 | | |
| 長期借入金 | 41,296 | 53,404 |
| リース債務 | 64,952 | 42,289 |
| 役員退職慰労引当金 | 3,300 | 4,500 |
| 退職給付に係る負債 | 458,874 | - |
| 資産除去債務 | 282,649 | 296,218 |
| その他 | 217,835 | 397,852 |
| 固定負債合計 | 1,068,907 | 794,264 |
| 負債合計 | 9,798,592 | 10,244,264 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 1,259,797 | 1,284,022 |
| 資本剰余金 | 5,274,175 | 5,298,392 |
| 利益剰余金 | 3,510,139 | 5,897,781 |
| 自己株式 | 2,065 | 2,800 |
| 株主資本合計 | 10,042,046 | 12,477,395 |
| その他の包括利益累計額 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 4,693 | 3,284 |
| 為替換算調整勘定 | 1,030 | 8,274 |
| その他の包括利益累計額合計 | 3,662 | 4,989 |
| 非支配株主持分 | 2,578 | 32,815 |
| 純資産合計 | 10,048,288 | 12,505,220 |
| 負債純資産合計 | 19,846,880 | 22,749,485 |

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) |
|-----------------|--|--|
| 売上高 | 39,987,224 | 64,026,120 |
| 売上原価 | 21,260,326 | 33,504,178 |
| 売上総利益 | 18,726,897 | 30,521,942 |
| 販売費及び一般管理費 | ¹ 17,835,455 | ¹ 28,209,498 |
| 営業利益 | 891,442 | 2,312,443 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 479 | 251 |
| 受取配当金 | 4,470 | 5,648 |
| 受取補償金 | 9,153 | 12,216 |
| 資材リサイクル収入 | 9,559 | 16,249 |
| ギフトカード失効益 | 4,440 | 3,243 |
| 償却債権取立益 | 8,116 | 6,661 |
| その他 | 26,492 | 66,805 |
| 営業外収益合計 | 62,712 | 111,076 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 644 | 1,940 |
| 為替差損 | 2,021 | 5,641 |
| 株式交付費 | 1,445 | 563 |
| 持分法による投資損失 | 7,738 | 107,168 |
| その他 | 5,289 | 6,503 |
| 営業外費用合計 | 17,137 | 121,816 |
| 経常利益 | 937,016 | 2,301,702 |
| 特別利益 | | |
| 関係会社株式売却益 | - | 3,123 |
| 特別利益合計 | - | 3,123 |
| 特別損失 | | |
| 退職給付制度改定損 | 87,381 | - |
| 賃貸借契約解約損 | - | 40,159 |
| 固定資産売却損 | - | 11,740 |
| 減損損失 | ² 169,040 | ² 96,487 |
| 投資有価証券評価損 | 70,312 | 5,881 |
| 特別損失合計 | 326,734 | 154,270 |
| 税金等調整前当期純利益 | 610,282 | 2,150,556 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 322,279 | 356,689 |
| 法人税等調整額 | 49,620 | 599,337 |
| 法人税等合計 | 371,899 | 242,647 |
| 当期純利益 | 238,382 | 2,393,204 |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 | 1,125 | 5,561 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 237,256 | 2,387,642 |

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) |
|--------------|--|--|
| 当期純利益 | 238,382 | 2,393,204 |
| その他の包括利益 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 4,693 | 1,408 |
| 為替換算調整勘定 | 195 | 7,243 |
| その他の包括利益合計 | 4,497 | 8,652 |
| 包括利益 | 242,880 | 2,384,551 |
| (内訳) | | |
| 親会社株主に係る包括利益 | 241,754 | 2,378,989 |
| 非支配株主に係る包括利益 | 1,125 | 5,561 |

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：千円）

| | 株主資本 | | | | |
|---------------------|-----------|-----------|-----------|-------|------------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 当期首残高 | 929,948 | 4,944,329 | 3,272,882 | - | 9,147,160 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 新株の発行 | 329,849 | 329,845 | | | 659,695 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | 237,256 | | 237,256 |
| 自己株式の取得 | | | | 2,065 | 2,065 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | | | | | |
| 当期変動額合計 | 329,849 | 329,845 | 237,256 | 2,065 | 894,886 |
| 当期末残高 | 1,259,797 | 5,274,175 | 3,510,139 | 2,065 | 10,042,046 |

| | その他の包括利益累計額 | | | 非支配株主持分 | 純資産合計 |
|---------------------|------------------|--------------|-------------------|---------|------------|
| | その他有価証券 評価差額金 | 為替換算調整勘 定 | その他の包括利 益累計額合計 | | |
| 当期首残高 | - | 835 | 835 | 1,453 | 9,147,778 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 新株の発行 | | | | | 659,695 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | | | 237,256 |
| 自己株式の取得 | | | | | 2,065 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 4,693 | 195 | 4,497 | 1,125 | 5,623 |
| 当期変動額合計 | 4,693 | 195 | 4,497 | 1,125 | 900,509 |
| 当期末残高 | 4,693 | 1,030 | 3,662 | 2,578 | 10,048,288 |

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：千円）

| | 株主資本 | | | | |
|---------------------|-----------|-----------|-----------|-------|------------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 当期首残高 | 1,259,797 | 5,274,175 | 3,510,139 | 2,065 | 10,042,046 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 新株の発行 | 24,224 | 24,217 | | | 48,441 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | 2,387,642 | | 2,387,642 |
| 自己株式の取得 | | | | 735 | 735 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | | | | | |
| 当期変動額合計 | 24,224 | 24,217 | 2,387,642 | 735 | 2,435,348 |
| 当期末残高 | 1,284,022 | 5,298,392 | 5,897,781 | 2,800 | 12,477,395 |

| | その他の包括利益累計額 | | | 非支配株主持分 | 純資産合計 |
|---------------------|------------------|--------------|-------------------|---------|------------|
| | その他有価証券 評価差額金 | 為替換算調整勘 定 | その他の包括利 益累計額合計 | | |
| 当期首残高 | 4,693 | 1,030 | 3,662 | 2,578 | 10,048,288 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 新株の発行 | | | | | 48,441 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | | | 2,387,642 |
| 自己株式の取得 | | | | | 735 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 1,408 | 7,243 | 8,652 | 30,236 | 21,583 |
| 当期変動額合計 | 1,408 | 7,243 | 8,652 | 30,236 | 2,456,932 |
| 当期末残高 | 3,284 | 8,274 | 4,989 | 32,815 | 12,505,220 |

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) |
|--------------------------|--|--|
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 税金等調整前当期純利益 | 610,282 | 2,150,556 |
| 減価償却費 | 394,911 | 457,460 |
| のれん償却額 | 384,411 | 384,939 |
| 関係会社株式売却損益(は益) | - | 3,123 |
| 退職給付制度改定損 | 87,381 | - |
| 減損損失 | 169,040 | 96,487 |
| 投資有価証券評価損益(は益) | 70,312 | 5,881 |
| 貸倒引当金の増減額(は減少) | 19,021 | 39,336 |
| 賞与引当金の増減額(は減少) | 69,876 | 90,477 |
| 退職給付に係る負債の増減額(は減少) | 3,387 | 104,002 |
| 受取利息及び受取配当金 | 4,950 | 5,899 |
| 支払利息 | 644 | 1,940 |
| 為替差損益(は益) | 220 | 141 |
| 持分法による投資損益(は益) | 7,738 | 107,168 |
| 売上債権の増減額(は増加) | 570,797 | 115,729 |
| 未収入金の増減額(は増加) | 31,046 | 27,315 |
| たな卸資産の増減額(は増加) | 82,270 | 264,134 |
| 仕入債務の増減額(は減少) | 362,326 | 141,166 |
| 未払金の増減額(は減少) | 187,863 | 550,127 |
| 未払費用の増減額(は減少) | 422,263 | 49,444 |
| その他 | 100,462 | 51,028 |
| 小計 | 1,922,494 | 3,479,349 |
| 利息及び配当金の受取額 | 4,031 | 4,601 |
| 利息の支払額 | 644 | 1,940 |
| 法人税等の支払額 | 288,043 | 366,702 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | 1,637,838 | 3,115,308 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 有形固定資産の取得による支出 | 164,842 | 243,522 |
| 無形固定資産の取得による支出 | 314,973 | 717,760 |
| 投資有価証券の取得による支出 | 5,704 | 31,053 |
| 関係会社株式の取得による支出 | 155,970 | 1,100,000 |
| 関係会社株式の売却による収入 | - | 21,640 |
| 連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出 | 12,367 | 35,332 |
| 連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入 | 2,601,531 | 19,766 |
| 敷金及び保証金の差入による支出 | 349,653 | 109,567 |
| 敷金及び保証金の回収による収入 | 188,355 | 10,261 |
| 資産除去債務の履行による支出 | 81,640 | 64,297 |
| 保険積立金の解約による収入 | 17,192 | 6,443 |
| その他 | 3,059 | 27,828 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | 281,133 | 2,215,594 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 長期借入金の返済による支出 | 21,012 | 8,667 |
| 株式の発行による収入 | 658,249 | 47,958 |
| 非支配株主からの払込みによる収入 | - | 10,000 |
| 自己株式の取得による支出 | 2,065 | 735 |
| リース債務の返済による支出 | 6,128 | 42,524 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | 629,043 | 6,031 |
| 現金及び現金同等物に係る換算差額 | 415 | 7,102 |
| 現金及び現金同等物の増減額(は減少) | 1,985,333 | 898,643 |
| 現金及び現金同等物の期首残高 | 5,209,396 | 7,194,730 |
| 現金及び現金同等物の期末残高 | 1,719,473 | 1,809,373 |

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び連結子会社の名称

連結子会社の数 8社

連結子会社の名称

株式会社とくし丸

Oisix Hong Kong Co., Ltd.

株式会社フルーツバスケット

株式会社ふらりと

上海愛宜食食品貿易有限公司

カラピナテクノロジー株式会社

株式会社CRAZY KITCHEN

Oisix Inc.

カラピナテクノロジー株式会社及び株式会社CRAZY KITCHENについては、当連結会計年度に同社の株式を取得し子会社化したことに伴い、連結の範囲に含めております。

Oisix Inc.については、当連結会計年度に新たに設立したことにより、連結の範囲に含めております。

なお、前連結会計年度において連結子会社でありましたでいっしゅぼーや株式会社は、2018年10月1日付で当社と合併の上解散したことにより、連結の範囲から除いております。

(2) 非連結子会社の名称

該当事項はありません。

なお、前連結会計年度において非連結子会社でありました共生ネット少額短期保険株式会社は、当連結会計年度に所有株式の全てを売却しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の数及び持分法を適用した関連会社の名称

持分法を適用した関連会社の数 2社

持分法を適用した関連会社の名称

株式会社日本農業

株式会社ウェルカム

株式会社ウェルカムについては、当連結会計年度に株式を追加取得したことに伴い、持分法適用の関連会社としております。

なお、前連結会計年度において持分法適用の関連会社でありました株式会社ごちまるは、当連結会計年度に清算したことにより、持分法の適用範囲から除いております。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

(3) 持分法の適用の手続について特に記載すべき事項

持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、当該会社の直近の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、上海愛宜食食品貿易有限公司及びOisix Inc.の決算日は12月31日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

その他の連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

なお、従来、決算日が2月28日であるらでいっしゅぼーや株式会社については、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引について連結上必要な調整を行っておりました。2018年10月1日を効力発生日として、当社が同社を吸収合併することを決定したことを契機に、より適切な連結財務諸表の開示を行うため、当連結会計年度より連結決算日に本決算に準じた仮決算を行う方法に変更しておりました。

この変更により、当連結会計年度は、2018年3月1日から2018年9月30日までの7か月間を連結しております。

同社の2018年3月1日から2018年3月31日までの売上高は1,597,334千円、営業利益は69,925千円、経常利益は71,976千円、税金等調整前当期純利益は71,976千円であります。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

たな卸資産

主として、当社は移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定）、先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定）及び総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 2～21年

機械装置及び運搬具 2～12年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

当社及び連結子会社は、債権の貸し倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権及び破産更生債権等については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ポイント引当金

当社は、販売促進を目的とするポイント制度に基づき、顧客に付与したポイントの利用に備えるため、当連結会計年度の末日において将来利用されると見込まれる額を計上しております。

役員退職慰労引当金

一部の連結子会社は、役員の退職慰労金の支出に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計算しております。

(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に計上しております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクが負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

繰延資産の処理方法

株式交付費

株式交付費は、支出時に全額費用処理しております。

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。)を当連結会計年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更するとともに、税効果会計関係注記を変更しております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」121,102千円は、「固定負債」の「繰延税金負債」10,981千円と相殺して、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」110,121千円として表示しており、変更前と比べて総資産が10,981千円減少しております。

また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第3項から第5項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)(評価性引当額の合計額を除く。)及び同注解(注9)に記載された内容を追加しております。ただし、当該内容のうち前連結会計年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第7項に定める経過的な取扱いに従って記載しておりません。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「退職給付に係る負債の増減額」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた97,075千円は、「退職給付に係る負債の増減額」3,387千円、「その他」100,462千円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (2018年3月31日) | 当連結会計年度 (2019年3月31日) |
|------------|-------------------------|-------------------------|
| 投資有価証券(株式) | 173,846千円 | 1,264,384千円 |

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (2018年3月31日) | 当連結会計年度 (2019年3月31日) |
|------|-------------------------|-------------------------|
| 定期預金 | 30,300千円 | 30,300千円 |
| 保証金 | 12,000 | 16,000 |
| 計 | 42,300 | 46,300 |

担保付債務は、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (2018年3月31日) | 当連結会計年度 (2019年3月31日) |
|-----|-------------------------|-------------------------|
| 買掛金 | 53,992千円 | 45,187千円 |
| 計 | 53,992 | 45,187 |

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) |
|------------|--|--|
| 荷造運賃発送費 | 5,062,398千円 | 7,739,439千円 |
| 給料手当 | 2,287,374 | 3,496,306 |
| 販売促進費 | 2,227,621 | 4,021,414 |
| 外注費 | 2,031,749 | 3,217,265 |
| 退職給付費用 | 58,144 | 32,065 |
| 貸倒引当金繰入額 | 124,552 | 166,409 |
| ポイント引当金繰入額 | 100,198 | 78,610 |

2 減損損失

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

| 場所 | 用途 | 種類 | 金額(千円) |
|--------|----|---------|---------|
| 東京都渋谷区 | 店舗 | 建物・工具器具 | 6,300 |
| 東京都新宿区 | - | のれん | 162,740 |

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、事業用資産については、主として事業単位を、のれんについては個別案件を基準としてグルーピングを行っております。

店舗事業において、店舗形態を再編成する意思決定を行ったことにより、回収可能価額が帳簿価額を下回った当資産グループの固定資産について、減損損失(6,300千円)として特別損失を計上しております。その内訳は、建物5,495千円、工具器具804千円であります。なお、当資産グループの回収可能価額は、使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込めないため零としております。

また、2018年2月28日にらでいっしゅぼーや株式会社の株式を取得し、子会社化しておりますが、当企業結合において発生したのれんについて、将来キャッシュ・フローに不確実性があるため、減損損失(162,740千円)として特別損失を計上しております。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

| 場所 | 用途 | 種類 | 金額(千円) |
|--------|------------------------|--------|--------|
| 東京都品川区 | 海外宅配事業(香港)の 事業用資産 | ソフトウェア | 19,869 |
| 東京都品川区 | 海外宅配事業(中国)の 事業用資産 | ソフトウェア | 28,437 |
| 東京都品川区 | 海外宅配事業(海外共通)の 事業用資産 | ソフトウェア | 31,271 |
| 東京都品川区 | - | のれん | 16,909 |

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、事業用資産については、主として事業単位を、のれんについては個別案件を基準としてグルーピングを行っております。

その結果、収益性の悪化により回収可能価額が帳簿価額を下回った海外宅配事業(香港)、海外宅配事業(中国)及び香港・中国で共通使用の事業用資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(79,578千円)として特別損失を計上しております。なお、回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローに基づく評価額がマイナスであるため、回収可能価額は零として算定しております。

また、株式会社ふらりーとの株式取得時に計上したのれんについて、当初想定していた収益の獲得が見込めなくなったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(16,909千円)として特別損失を計上しております。なお、回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローに基づく評価額がマイナスであるため、回収可能価額は零として算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

| | 前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) |
|---------------|--|--|
| その他有価証券評価差額金： | | |
| 当期発生額 | 11,867千円 | 2,030千円 |
| 組替調整額 | 5,102 | - |
| 税効果調整前 | 6,764 | 2,030 |
| 税効果額 | 2,071 | 621 |
| その他有価証券評価差額金 | 4,693 | 1,408 |
| 為替換算調整勘定： | | |
| 当期発生額 | 195 | 7,243 |
| その他の包括利益合計 | 4,497 | 8,652 |

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

| | 当連結会計年度期首 株式数(株) | 当連結会計年度増加 株式数(株) | 当連結会計年度減少 株式数(株) | 当連結会計年度末株 式数(株) |
|----------|---------------------|---------------------|---------------------|--------------------|
| 発行済株式 | | | | |
| 普通株式(注)1 | 7,937,989 | 337,600 | - | 8,275,589 |
| 合計 | 7,937,989 | 337,600 | - | 8,275,589 |
| 自己株式 | | | | |
| 普通株式(注)2 | - | 835 | - | 835 |
| 合計 | - | 835 | - | 835 |

(注)1. 普通株式の発行済株式数の増加337,600株は、株式会社NTTドコモを割当先とする第三者割当による250,000株の新株発行及び新株予約権の権利行使による87,600株の新株発行によるものであります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加835株は、単元未満株式の買い取りによるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

| 区分 | 新株予約権の内訳 | 新株予約権の 目的となる株 式の種類 | 新株予約権の目的となる株式の数(株) | | | | 当連結会計 年度末残高 (千円) |
|------|-------------------------|--------------------------|--------------------|---------------|---------------|--------------|------------------------|
| | | | 当連結会計 年度期首 | 当連結会計 年度増加 | 当連結会計 年度減少 | 当連結会計 年度末 | |
| 提出会社 | ストック・オプションと しての新株予約権 | - | - | - | - | - | - |
| | 合計 | - | - | - | - | - | - |

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

| | 当連結会計年度期首 株式数（株） | 当連結会計年度増加 株式数（株） | 当連結会計年度減少 株式数（株） | 当連結会計年度末株 式数（株） |
|----------|---------------------|---------------------|---------------------|--------------------|
| 発行済株式 | | | | |
| 普通株式（注）1 | 8,275,589 | 25,319,567 | - | 33,595,156 |
| 合計 | 8,275,589 | 25,319,567 | - | 33,595,156 |
| 自己株式 | | | | |
| 普通株式（注）2 | 835 | 2,945 | - | 3,780 |
| 合計 | 835 | 2,945 | - | 3,780 |

- （注）1. 普通株式の発行済株式数の増加25,319,567株は、2018年4月1日付で行った普通株式1株につき2株の割合での株式分割による8,275,589株の増加、2018年10月1日付で行った普通株式1株につき2株の割合での株式分割による16,790,082株の増加及び新株予約権の権利行使による253,896株の新株発行によるものであります。
2. 普通株式の自己株式の株式数の増加2,945株は、2018年4月1日付で行った普通株式1株につき2株の割合での株式分割による835株の増加、2018年10月1日付で行った普通株式1株につき2株の割合での株式分割による1,758株の増加及び単元未満株式352株の買い取りによるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

| 区分 | 新株予約権の内訳 | 新株予約権の 目的となる株 式の種類 | 新株予約権の目的となる株式の数（株） | | | | 当連結会計 年度末残高 （千円） |
|------|-------------------------|--------------------------|--------------------|---------------|---------------|--------------|------------------------|
| | | | 当連結会計 年度期首 | 当連結会計 年度増加 | 当連結会計 年度減少 | 当連結会計 年度末 | |
| 提出会社 | ストック・オプションと しての新株予約権 | - | - | - | - | - | - |
| | 合計 | - | - | - | - | - | - |

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

| | 前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) |
|------------------|--|--|
| 現金及び預金勘定 | 7,236,330千円 | 8,136,173千円 |
| 預入期間が3か月を超える定期預金 | 41,600 | 42,800 |
| 現金及び現金同等物 | 7,194,730 | 8,093,373 |

2 前連結会計年度に株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳
 株式の取得により新たにらでいっしゅぼーや株式会社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びにらでいっしゅぼーや株式会社取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

| | |
|-------------------------|-------------|
| 流動資産 | 3,668,774千円 |
| 固定資産 | 184,621 |
| のれん | 162,740 |
| 流動負債 | 2,380,350 |
| 固定負債 | 635,785 |
| らでいっしゅぼーや株式会社の取得価額 | 1,000,000 |
| らでいっしゅぼーや株式会社現金及び現金同等物 | 1,601,531 |
| 差引:らでいっしゅぼーや株式会社取得による収入 | 601,531 |

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

物流センターで使用する冷凍冷蔵庫(「機械装置」)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

主として、データ作成に使用するサーバー(「工具、器具及び備品」)及び車両であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:千円)

| | 前連結会計年度 (2018年3月31日) | 当連結会計年度 (2019年3月31日) |
|-----|-------------------------|-------------------------|
| 1年内 | 809,935 | 730,598 |
| 1年超 | 2,143,434 | 1,349,910 |
| 合計 | 2,953,369 | 2,080,508 |

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、事業活動に必要な資金は原則として自己資金による方針としております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金、未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式及び余資運用の債券であり、投資先の事業リスクや市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金、未払金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であり、流動性リスクに晒されております。

借入金及びリース債務は、運転資金あるいは設備投資に係る資金調達であり、流動性リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、与信管理規程及び与信管理細則に基づき、与信基準を設定し、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うことを通じてリスクの軽減を図っております。連結子会社についても、当社の与信管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、株式については、定期的に発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、債券については、定期的に時価を把握し、保有状況を継続的に見直しております。なお、デリバティブは利用しない方針としております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、債権債務に応じた入出金状況を確認するとともに、手元流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

前連結会計年度（2018年3月31日）

| | 連結貸借対照表計上額 (千円) | 時価(千円) | 差額(千円) |
|------------|--------------------|------------|--------|
| (1) 現金及び預金 | 7,236,330 | 7,236,330 | - |
| (2) 売掛金 | 5,415,701 | | |
| 貸倒引当金(*) | 156,696 | | |
| | 5,259,005 | 5,259,005 | - |
| (3) 未収入金 | 1,335,994 | 1,335,994 | - |
| (4) 投資有価証券 | 9,978 | 9,978 | - |
| 資産計 | 13,841,309 | 13,841,309 | - |
| (1) 買掛金 | 4,097,110 | 4,097,110 | - |
| (2) 未払金 | 3,076,648 | 3,076,648 | - |
| 負債計 | 7,173,759 | 7,173,759 | - |

(*)売掛金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

当連結会計年度（2019年3月31日）

| | 連結貸借対照表計上額 (千円) | 時価(千円) | 差額(千円) |
|------------|--------------------|------------|--------|
| (1) 現金及び預金 | 8,136,173 | 8,136,173 | - |
| (2) 売掛金 | 5,555,456 | | |
| 貸倒引当金(*) | 196,069 | | |
| | 5,359,386 | 5,359,386 | - |
| (3) 未収入金 | 1,308,693 | 1,308,693 | - |
| (4) 投資有価証券 | 9,981 | 9,981 | - |
| 資産計 | 14,814,235 | 14,814,235 | - |
| (1) 買掛金 | 4,240,280 | 4,240,280 | - |
| (2) 未払金 | 3,649,938 | 3,649,938 | - |
| 負債計 | 7,890,218 | 7,890,218 | - |

(*)売掛金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 売掛金、(3) 未収入金

これらは短期間で決済されるため、信用リスク（貸倒引当金）を反映した時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

債券の時価は、取引金融機関から提示された価格によっております。

負債

(1) 買掛金、(2) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

| 区分 | 前連結会計年度 (2018年3月31日) | 当連結会計年度 (2019年3月31日) |
|--------|-------------------------|-------------------------|
| 非上場株式 | 199,434 | 79,763 |
| 関係会社株式 | 173,846 | 1,264,384 |

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2018年3月31日)

| | 1年以内 (千円) | 1年超 5年以内 (千円) | 5年超 10年以内 (千円) | 10年超 (千円) |
|-----------------------------|--------------|---------------------|----------------------|--------------|
| 現金及び預金 | 7,236,330 | - | - | - |
| 売掛金 | 5,259,005 | - | - | - |
| 未収入金 | 1,335,994 | - | - | - |
| 投資有価証券 | | | | |
| その他有価証券のうち満期があるもの 債券(社債) | - | - | 10,000 | - |
| 合計 | 13,831,330 | - | 10,000 | - |

当連結会計年度(2019年3月31日)

| | 1年以内 (千円) | 1年超 5年以内 (千円) | 5年超 10年以内 (千円) | 10年超 (千円) |
|-----------------------------|--------------|---------------------|----------------------|--------------|
| 現金及び預金 | 8,136,173 | - | - | - |
| 売掛金 | 5,359,386 | - | - | - |
| 未収入金 | 1,308,693 | - | - | - |
| 投資有価証券 | | | | |
| その他有価証券のうち満期があるもの 債券(社債) | - | - | 10,000 | - |
| 合計 | 14,804,254 | - | 10,000 | - |

(有価証券関係)

1. 売買目的有価証券
 該当事項はありません。
2. 満期保有目的の債券
 該当事項はありません。
3. その他有価証券
 前連結会計年度(2018年3月31日)

| | 種類 | 連結貸借対照表計上額(千円) | 取得原価(千円) | 差額(千円) |
|------------------------|---------|----------------|----------|--------|
| 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの | (1) 株式 | - | - | - |
| | (2) 債券 | | | |
| | 国債・地方債等 | - | - | - |
| | 社債 | - | - | - |
| | その他 | - | - | - |
| | (3) その他 | - | - | - |
| | 小計 | - | - | - |
| 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの | (1) 株式 | - | - | - |
| | (2) 債券 | | | |
| | 国債・地方債等 | - | - | - |
| | 社債 | 9,978 | 10,000 | 21 |
| | その他 | - | - | - |
| | (3) その他 | - | - | - |
| | 小計 | 9,978 | 10,000 | 21 |
| 合計 | | 9,978 | 10,000 | 21 |

(注) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額199,434千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」に含めておりません。

当連結会計年度（2019年3月31日）

| | 種類 | 連結貸借対照表計上額（千円） | 取得原価（千円） | 差額（千円） |
|------------------------|---------|----------------|----------|--------|
| 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの | (1) 株式 | - | - | - |
| | (2) 債券 | | | |
| | 国債・地方債等 | - | - | - |
| | 社債 | - | - | - |
| | その他 | - | - | - |
| | (3) その他 | - | - | - |
| | 小計 | - | - | - |
| 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの | (1) 株式 | - | - | - |
| | (2) 債券 | | | |
| | 国債・地方債等 | - | - | - |
| | 社債 | 9,981 | 10,000 | 18 |
| | その他 | - | - | - |
| | (3) その他 | - | - | - |
| | 小計 | 9,981 | 10,000 | 18 |
| 合計 | | 9,981 | 10,000 | 18 |

（注）非上場株式等（連結貸借対照表計上額79,763千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」に含めておりません。

4. 売却したその他有価証券
 前連結会計年度(2018年3月31日)

| 種類 | 売却額(千円) | 売却益の合計額(千円) | 売却損の合計額(千円) |
|---------|---------|-------------|-------------|
| (1) 株式 | 2,500 | 2,499 | - |
| (2) 債券 | | | |
| 国債・地方債等 | - | - | - |
| 社債 | - | - | - |
| その他 | - | - | - |
| (3) その他 | - | - | - |
| 合計 | 2,500 | 2,499 | - |

当連結会計年度(2019年3月31日)
 該当事項はありません。

5. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(2018年3月31日)において、投資有価証券について70,312千円(その他有価証券の株式70,312千円)減損処理を行っております。

当連結会計年度(2019年3月31日)において、投資有価証券について5,881千円(その他有価証券の株式5,881千円)減損処理を行っております。

その他有価証券で時価を把握することが極めて困難と認められる株式については、発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した場合には減損処理を行っております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は確定拠出年金制度を採用しております。なお、当社が2018年10月1日付で吸収合併した完全子会社であるらでいっしゅぼーや株式会社の退職一時金制度は確定拠出年金制度へ移行しております。

2. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る資産の期首残高と期末残高の調整表

| | 前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) |
|--------------------|--|--|
| 退職給付に係る資産の期首残高 | 100,101千円 | - 千円 |
| 新規連結に伴う増加 | - | - |
| 退職給付費用 | 42,607 | - |
| 制度への拠出額 | 32,122 | - |
| 確定拠出年金制度への移行に伴う減少額 | 89,616 | - |
| 退職給付に係る資産の期末残高 | - | - |

(2) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

| | 前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) |
|--------------------|--|--|
| 退職給付に係る負債の期首残高 | 18,809千円 | 458,874千円 |
| 新規連結に伴う増加 | 458,874 | - |
| 退職給付費用 | 3,387 | 505 |
| 退職給付の支払額 | - | 103,240 |
| 確定拠出年金制度への移行に伴う減少額 | 22,196 | 354,872 |
| その他 | - | 1,267 |
| 退職給付に係る負債の期末残高 | 458,874 | - |

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

| | 前連結会計年度 (2018年3月31日) | 当連結会計年度 (2019年3月31日) |
|-----------------------|-------------------------|-------------------------|
| 積立型制度の退職給付債務 | - 千円 | - 千円 |
| 年金資産 | - | - |
| 非積立型制度の退職給付債務 | 458,874 | - |
| 連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | 458,874 | - |
| 退職給付に係る負債 | 458,874 | - |
| 退職給付に係る資産 | - | - |
| 連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | 458,874 | - |

(4) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度 45,994千円 当連結会計年度 505千円

(注) 前連結会計年度については、上記の他に、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を確定拠出年金制度へ移行したことに伴い、特別損失として87,381千円を計上しております。

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、31,560千円であります。

4. その他の退職給付に関する事項

確定給付企業年金制度及び退職一時金制度から確定拠出年金制度への移行に伴う確定拠出年金制度への資産移換額は354,872千円であり、4年間で移換する予定です。なお、当連結会計年度末時点の未移換額266,154千円は未払金及び長期未払金(固定負債の「その他」)へ計上しております。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

| | 第2回新株予約権 | 第5回新株予約権 |
|---------------------------|--|---|
| 付与対象者の区分及び人数 | 当社取締役 1名 当社従業員 45名 | 当社従業員 45名 当社従業員内定者 1名 |
| 株式の種類別のストック・オプションの数 (注) 1 | 普通株式 1,280,000株 (注) 2, 3, 4, 5, 6 | 普通株式 321,200株 (注) 3, 4, 5, 6 |
| 付与日 | 2006年3月27日 | 2009年5月8日 |
| 権利確定条件 | 付与日(2006年3月27日)以降、権利確定日(2007年6月28日)まで継続して勤務していることを要する。 | 付与日(2009年5月8日)以降、権利確定日(2010年6月30日)まで継続して勤務していることを要する。 |
| 対象勤務期間 | 自 2006年3月27日 至 2007年6月28日 | 自 2009年5月8日 至 2010年6月30日 |
| 権利行使期間 (注) 7 | 自 2007年6月29日 至 2020年6月27日 | 自 2010年7月1日 至 2018年6月30日 |

| | 第7回新株予約権 | 第8回新株予約権 |
|---------------------------|--|--|
| 付与対象者の区分及び人数 | 当社従業員 91名 | 当社従業員 51名 当社従業員内定者 11名 |
| 株式の種類別のストック・オプションの数 (注) 1 | 普通株式 147,200株 (注) 4, 5, 6 | 普通株式 60,000株 (注) 4, 5, 6 |
| 付与日 | 2012年5月2日 | 2012年11月20日 |
| 権利確定条件 | 付与日(2012年5月2日)以降、権利確定日(2014年5月2日)まで継続して勤務していることを要する。 | 付与日(2012年11月20日)以降、権利確定日(2014年11月20日)まで継続して勤務していることを要する。 |
| 対象勤務期間 | 自 2012年5月2日 至 2014年5月2日 | 自 2012年11月20日 至 2014年11月20日 |
| 権利行使期間 (注) 7 | 自 2014年5月3日 至 2021年6月30日 | 自 2014年11月21日 至 2022年6月30日 |

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

2. 2006年11月26日付で1株につき4株の割合で株式分割を行っているため、当該株式分割による調整後の株式数を記載しております。
3. 2009年7月1日付で1株につき25株の割合で株式分割を行っているため、当該株式分割による調整後の株式数を記載しております。
4. 2012年11月12日付で1株につき4株の割合で株式分割を行っているため、当該株式分割による調整後の株式数を記載しております。
5. 2018年4月1日付で1株につき2株の割合で株式分割を行っているため、当該株式分割による調整後の株式数を記載しております。
6. 2018年10月1日付で1株につき2株の割合で株式分割を行っているため、当該株式分割による調整後の株式数を記載しております。
7. 権利行使期間は新株予約権割当契約書に定められた期間を記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2019年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

| | 第2回 新株予約権 | 第5回 新株予約権 | 第7回 新株予約権 | 第8回 新株予約権 |
|----------------|--------------|--------------|--------------|--------------|
| 権利確定前(株)(注)1~5 | | | | |
| 前連結会計年度末 | - | - | - | - |
| 付与 | - | - | - | - |
| 失効 | - | - | - | - |
| 権利確定 | - | - | - | - |
| 未確定残 | - | - | - | - |
| 権利確定後(株)(注)1~5 | | | | |
| 前連結会計年度末 | 587,200 | 154,400 | 44,576 | 37,440 |
| 権利確定 | - | - | - | - |
| 権利行使 | 326,400 | 150,800 | 8,048 | 7,552 |
| 失効 | - | 3,600 | - | 160 |
| 未行使残 | 260,800 | - | 36,528 | 29,728 |

- (注) 1. 2006年11月26日付で1株につき4株の割合で株式分割を行っているため、当該株式分割による調整後の株式数を記載しております。
2. 2009年7月1日付で1株につき25株の割合で株式分割を行っているため、当該株式分割による調整後の株式数を記載しております。
3. 2012年11月12日付で1株につき4株の割合で株式分割を行っているため、当該株式分割による調整後の株式数を記載しております。
4. 2018年4月1日付で1株につき2株の割合で株式分割を行っているため、当該株式分割による調整後の株式数を記載しております。
5. 2018年10月1日付で1株につき2株の割合で株式分割を行っているため、当該株式分割による調整後の株式数を記載しております。

単価情報

| | 第2回 新株予約権 | 第5回 新株予約権 | 第7回 新株予約権 | 第8回 新株予約権 |
|-------------------|--------------|--------------|--------------|--------------|
| 権利行使価格(円)(注)1~5 | 94 | 100 | 157 | 188 |
| 行使時平均株価(円)(注)6 | 1,020 | 937 | 1,575 | 1,669 |
| 付与日における公正な評価単価(円) | - | - | - | - |

- (注) 1. 2006年11月26日付で1株につき4株の割合で株式分割を行っているため、当該株式分割による調整後の権利行使価格を記載しております。
2. 2009年7月1日付で1株につき25株の割合で株式分割を行っているため、当該株式分割による調整後の権利行使価格を記載しております。
3. 2012年11月12日付で1株につき4株の割合で株式分割を行っているため、当該株式分割による調整後の権利行使価格を記載しております。
4. 2018年4月1日付で1株につき2株の割合で株式分割を行っているため、当該株式分割による調整後の権利行使価格を記載しております。
5. 2018年10月1日付で1株につき2株の割合で株式分割を行っているため、当該株式分割による調整後の権利行使価格を記載しております。
6. 2018年10月1日付で1株につき2株の割合で株式分割を行っているため、当該株式分割による調整後の株価に換算して記載しております。

3. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的予測は困難であるため、実績の失効数のみを反映させる方法を採用しております。

4. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

| | |
|-----------------------------|-----------|
| 当連結会計年度末における本源的価値の合計額 | 99,920千円 |
| 当連結会計年度において権利行使された本源的価値の合計額 | 148,839千円 |

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| | 前連結会計年度 (2018年3月31日) | 当連結会計年度 (2019年3月31日) |
|------------------------|-------------------------|-------------------------|
| 繰延税金資産 | | |
| ポイント引当金 | 45,249千円 | 44,542千円 |
| 貸倒引当金 | 48,013 | 60,012 |
| 未払事業税 | 25,910 | 30,958 |
| 減損損失 | 453,756 | 308,188 |
| 減価償却超過額 | 27,116 | 18,477 |
| 資産除去債務 | 105,379 | 89,316 |
| 関係会社株式 | 7,526 | 90,506 |
| 賞与引当金 | 27,921 | - |
| 退職給付に係る負債 | 140,507 | - |
| 長期未払金 | 4,602 | 82,626 |
| 税務上の繰越欠損金(注)2 | 415,660 | 172,562 |
| その他 | 68,373 | 110,240 |
| 繰延税金資産小計 | 1,370,017 | 1,007,430 |
| 税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2 | - | 36,873 |
| 将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額 | - | 225,532 |
| 評価性引当額小計(注)1 | 1,225,171 | 262,405 |
| 繰延税金資産合計 | 144,845 | 745,024 |
| 繰延税金負債 | | |
| 資産除去債務に対応する除去費用 | 32,646 | 33,016 |
| その他 | 2,077 | 1,701 |
| 繰延税金負債合計 | 34,724 | 34,718 |
| 繰延税金資産の純額 | 110,121 | 710,305 |

(注)1. 評価性引当額が962,765千円減少しております。この減少の主な内容は、前期末に連結子会社であったらでいしゅぼーや株式会社が計上していた評価性引当額について、当社との合併後、繰延税金資産の将来の回収の見込みの見直しを行ったこと及び当社の課税所得が生じ税務上の繰越欠損金を使用したことに伴うものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

当連結会計年度(2019年3月31日)

(単位:千円)

| | 1年以内 | 1年超 2年以内 | 2年超 3年以内 | 3年超 4年以内 | 4年超 5年以内 | 5年超 | 合計 |
|--------------|------|-------------|-------------|-------------|-------------|---------|-------------|
| 税務上の繰越欠損金(1) | - | - | - | 1,169 | 15,440 | 155,952 | 172,562 |
| 評価性引当額 | - | - | - | 1,169 | 15,440 | 20,263 | 36,873 |
| 繰延税金資産 | - | - | - | - | - | 135,688 | (2) 135,688 |

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 税務上の繰越欠損金172,562千円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産を135,688千円計上しております。当該繰延税金資産135,688千円は、当社における税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産であります。当該税務上の繰越欠損金は、連結子会社であったらでいしゅぼーやが2018年2月期に営業損失を計上したことにより生じ、当社が同社との吸収合併により引き継いだものであります。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込みにより、全額回収可能と判断し、繰延税金資産を計上しております。

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、繰延税金資産の「その他」に含めていた「関係会社株式」及び「長期未払金」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。これらの表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の注記の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度において、繰延税金資産の「その他」に表示していた80,501千円は、「関係会社株式」7,526千円、「長期未払金」4,602千円、「その他」68,373千円として組み替えております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

| | 前連結会計年度 (2018年3月31日) | 当連結会計年度 (2019年3月31日) |
|--------------------|-------------------------|-------------------------|
| 法定実効税率 | 30.9% | 30.6% |
| (調整) | | |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | 1.9 | 0.4 |
| 住民税均等割 | 2.0 | 0.9 |
| 法人税額控除 | 3.9 | - |
| のれん償却額 | 19.4 | 5.5 |
| 子会社株式取得関連費用 | 0.5 | 1.1 |
| 評価性引当額の増減 | 1.5 | 50.9 |
| 持分法による投資損失 | 0.4 | 1.5 |
| のれんの減損損失 | 8.2 | 0.2 |
| その他 | 0.0 | 0.7 |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 60.9 | 11.3 |

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、「その他」に含めていた「持分法による投資損失」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。これらの表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の注記の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度において、「その他」に表示していた0.4%は、「持分法による投資損失」0.4%、「その他」0.0%として組み替えております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

当社及び連結子会社の本社オフィス、物流センター等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から5年～20年と見積もり、割引率は、0.32%～2.14%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

| | 前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) |
|-----------------|--|--|
| 期首残高 | 152,992千円 | 348,649千円 |
| 有形固定資産の取得に伴う増加額 | 81,535 | 12,623 |
| 時の経過による調整額 | 2,187 | 3,413 |
| 資産除去債務の履行による減少額 | 95,326 | 73,550 |
| その他増減額(は減少) | 18,152 | 5,081 |
| 新規連結に伴う増加額 | 189,107 | - |
| 期末残高 | 348,649 | 296,218 |

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものがあります。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

当社グループの主な事業は宅配事業であり、O i s i xブランド、大地を守る会ブランド及びらでいっしゅぼーやブランドのブランドごとに、よい食生活を楽しめるサービスを提供するための事業活動を行っております。したがって、当社グループは提供サービスの区分により、「宅配事業(O i s i x)」、「宅配事業(大地を守る会)」、「宅配事業(らでいっしゅぼーや)」の3つを報告セグメントとしております。

(3) 報告セグメントの変更等に関する事項

当社グループは、2018年2月28日にらでいっしゅぼーや株式会社の株式を取得し、らでいっしゅぼーや株式会社を連結の範囲に含めたことにより、前連結会計年度より、報告セグメント「宅配事業(らでいっしゅぼーや)」を追加しております。

なお、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおり、吸収合併以前に連結子会社であった同社については決算日である2月28日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については必要な調整を行ってりましたが、当連結会計年度より、同社については連結決算日に本決算に準じた仮決算を行う方法に変更してあります。

この変更により、当連結会計年度は、2018年3月1日から2018年9月30日までの7か月間を連結しております。

同社の2018年3月1日から2018年3月31日までの売上高は宅配事業(らでいっしゅぼーや)セグメントが1,508,490千円、その他事業が88,844千円、セグメント利益又はセグメント損失()は、宅配事業(らでいっしゅぼーや)セグメントが253,820千円、その他事業が 8,446千円、調整額が 175,449千円であります。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表を作成するために採用される会計方針に準拠した方法であります。

セグメント間の内部売上高又は振替高は市場実勢価格に基づいております。

なお、当社グループでは非正規雇用者(パートタイマー・アルバイトを含み、派遣社員等を除く)以外の雇用者にかかる給料手当及び法定福利費(以下、「固定人件費」といいます。)を事業セグメントの費用ではなく、全社費用としております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報
 前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位:千円)

| | 報告セグメント | | | | その他 | 調整額 | 連結財務諸表計上額 |
|--------------------|-----------------|--------------|---------------------|------------|-----------|-----------|------------|
| | 宅配事業 (Oisix) | 宅配事業(大地を守る会) | 宅配事業 (らでいっしゅぼーや) | 計 | | | |
| 売上高 | | | | | | | |
| 外部顧客への売上高 | 24,799,279 | 11,215,129 | - | 36,014,409 | 3,972,814 | - | 39,987,224 |
| セグメント間の内部売上高又は振替高 | - | - | - | - | 277,706 | 277,706 | - |
| 計 | 24,799,279 | 11,215,129 | - | 36,014,409 | 4,250,521 | 277,706 | 39,987,224 |
| セグメント利益 | 3,288,469 | 1,746,238 | - | 5,034,708 | 725,523 | 4,868,788 | 891,442 |
| セグメント資産 | 7,941,822 | 5,170,902 | 3,573,364 | 16,686,089 | 2,242,377 | 918,413 | 19,846,880 |
| その他の項目 | | | | | | | |
| 減価償却費 | 80,889 | 27,271 | - | 108,161 | 24,016 | 262,734 | 394,911 |
| のれんの償却額 | - | 349,698 | - | 349,698 | 34,713 | - | 384,411 |
| 持分法適用会社への投資額 | 27,369 | - | - | 27,369 | 127,961 | - | 155,330 |
| 有形固定資産及び無形固定資産の増加額 | 106,930 | 61,818 | - | 168,748 | 91,753 | 360,234 | 620,737 |

- (注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ソリューション事業・店舗事業・海外宅配事業・卸事業等を含んでおります。
2. 「調整額」のセグメント利益における主な内容は、固定人件費及び各事業セグメントに帰属しない一般管理費等の全社費用であり、セグメント資産における主な内容は、各事業セグメントに帰属しない全社資産であります。また、減価償却費は、各事業セグメントに帰属しない全社資産の減価償却費であり、有形固定資産及び無形固定資産の増加額は、各事業セグメントに帰属しない全社資産の増加額であります。
3. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。
4. 当連結会計年度より、「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を適用したため、前連結会計年度のセグメント資産については、表示方法の変更を反映した組替え後の数値を記載しております。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:千円)

| | 報告セグメント | | | | その他 | 調整額 | 連結財務諸表計上額 |
|--------------------|-----------------|--------------|---------------------|------------|-----------|-----------|------------|
| | 宅配事業 (Oisix) | 宅配事業(大地を守る会) | 宅配事業 (らでいっしゅぼーや) | 計 | | | |
| 売上高 | | | | | | | |
| 外部顧客への売上高 | 29,619,356 | 10,902,455 | 18,028,454 | 58,550,265 | 5,475,854 | - | 64,026,120 |
| セグメント間の内部売上高又は振替高 | - | - | - | - | 317,834 | 317,834 | - |
| 計 | 29,619,356 | 10,902,455 | 18,028,454 | 58,550,265 | 5,793,689 | 317,834 | 64,026,120 |
| セグメント利益 | 4,036,252 | 1,639,551 | 3,342,442 | 9,018,247 | 689,131 | 7,394,934 | 2,312,443 |
| セグメント資産 | 8,972,312 | 4,688,924 | 3,782,629 | 17,443,867 | 2,466,045 | 2,839,572 | 22,749,485 |
| その他の項目 | | | | | | | |
| 減価償却費 | 164,088 | 28,315 | 13,815 | 206,219 | 39,328 | 211,912 | 457,460 |
| のれんの償却額 | - | 349,698 | - | 349,698 | 35,241 | - | 384,939 |
| 持分法適用会社への投資額 | - | - | - | - | 1,264,384 | - | 1,264,384 |
| 有形固定資産及び無形固定資産の増加額 | 274,240 | 71,676 | 212,271 | 558,188 | 71,864 | 105,688 | 735,741 |

- (注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ソリューション事業・店舗事業・海外宅配事業・卸事業等を含んでおります。
2. 「調整額」のセグメント利益における主な内容は、固定人件費及び各事業セグメントに帰属しない一般管理費等の全社費用であり、セグメント資産における主な内容は、各事業セグメントに帰属しない全社資産であります。また、減価償却費は、各事業セグメントに帰属しない全社資産の減価償却費であり、有形固定資産及び無形固定資産の増加額は、各事業セグメントに帰属しない全社資産の増加額であります。
3. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報 (単位：千円)

| | 宅配事業 (Oisix) | 宅配事業(大 地を守る会) | 宅配事業(ら でいっしゅ ぼーや) | その他 | 合計 |
|-----------|-----------------|------------------|-------------------------|-----------|------------|
| 外部顧客への売上高 | 24,799,279 | 11,215,129 | - | 3,972,814 | 39,987,224 |

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報 (単位：千円)

| | 宅配事業 (Oisix) | 宅配事業(大 地を守る会) | 宅配事業(ら でいっしゅ ぼーや) | その他 | 合計 |
|-----------|-----------------|------------------|-------------------------|-----------|------------|
| 外部顧客への売上高 | 29,619,356 | 10,902,455 | 18,028,454 | 5,475,854 | 64,026,120 |

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位:千円)

| | 宅配事業 (Oisix) | 宅配事業(大 地を守る会) | 宅配事業(ら でいっしゅ ぼーや) | 計 | その他 | 全社・消去 | 連結財務諸 表計上額 |
|------|-----------------|------------------|-------------------------|---------|-------|-------|---------------|
| 減損損失 | - | - | 162,740 | 162,740 | 6,300 | - | 169,040 |

(注)「その他」の金額は、店舗事業に係る金額であります。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:千円)

| | 宅配事業 (Oisix) | 宅配事業(大 地を守る会) | 宅配事業(ら でいっしゅ ぼーや) | 計 | その他 | 全社・消去 | 連結財務諸 表計上額 |
|------|-----------------|------------------|-------------------------|---|--------|-------|---------------|
| 減損損失 | - | - | - | - | 96,487 | - | 96,487 |

(注)「その他」の金額は、海外宅配事業(香港及び中国)及びふらりと事業に係る金額であります。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位:千円)

| | 宅配事業 (Oisix) | 宅配事業(大 地を守る会) | 宅配事業(ら でいっしゅ ぼーや) | 計 | その他 | 全社・消去 | 連結財務諸 表計上額 |
|-------|-----------------|------------------|-------------------------|-----------|---------|-------|---------------|
| 当期償却額 | - | 349,698 | - | 349,698 | 34,713 | - | 384,411 |
| 当期末残高 | - | 1,398,792 | - | 1,398,792 | 107,297 | - | 1,506,089 |

(注)「その他」の金額は、とくし丸事業等に係る金額であります。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:千円)

| | 宅配事業 (Oisix) | 宅配事業(大 地を守る会) | 宅配事業(ら でいっしゅ ぼーや) | 計 | その他 | 全社・消去 | 連結財務諸 表計上額 |
|-------|-----------------|------------------|-------------------------|-----------|--------|-------|---------------|
| 当期償却額 | - | 349,698 | - | 349,698 | 35,241 | - | 384,939 |
| 当期末残高 | - | 1,049,094 | - | 1,049,094 | 88,392 | - | 1,137,486 |

(注)「その他」の金額は、とくし丸事業等に係る金額であります。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

| 種類 | 会社等の名称又は氏名 | 所在地 | 資本金又は出資金（千円） | 事業の内容又は職業 | 議決権等の所有（被所有）割合（％） | 関連当事者との関係 | 取引の内容 | 取引金額（千円） | 科目 | 期末残高（千円） |
|----------|------------|-----|--------------|-----------|-------------------|------------|------------------|----------|----|----------|
| 役員及び主要株主 | 高島宏平 | | | 当社代表取締役社長 | （被所有）直接15.2 | 新株予約権の権利行使 | 新株予約権の権利行使（注）1、4 | 13,860 | | |

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

| 種類 | 会社等の名称又は氏名 | 所在地 | 資本金又は出資金（千円） | 事業の内容又は職業 | 議決権等の所有（被所有）割合（％） | 関連当事者との関係 | 取引の内容 | 取引金額（千円） | 科目 | 期末残高（千円） |
|----------|------------|-----|--------------|-----------|-------------------|------------|------------------|----------|----|----------|
| 役員及び主要株主 | 高島宏平 | | | 当社代表取締役社長 | （被所有）直接15.4 | 新株予約権の権利行使 | 新株予約権の権利行使（注）2、4 | 30,080 | | |
| 役員 | 小崎宏行 | | | 当社取締役 | （被所有）直接0.3 | 新株予約権の権利行使 | 新株予約権の権利行使（注）3、4 | 12,600 | | |

上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。

取引条件及び取引条件の決定方針等

- （注）1．2003年3月26日の臨時株主総会、2007年6月28日の定時株主総会の決議により発行した新株予約権の権利行使条件に基づく行使であります。
- 2．2005年6月28日の定時株主総会の決議により発行した新株予約権の権利行使条件に基づく行使であります。
- 3．2008年6月25日の定時株主総会の決議により発行した新株予約権の権利行使条件に基づく行使であります。
- 4．取引金額は、権利行使による付与株式数に払込金額を乗じた金額を記載しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

| | 前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) |
|-------------------|--|--|
| 1株当たり純資産額 | 303.50円 | 371.30円 |
| 1株当たり当期純利益 | 7.39円 | 71.38円 |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益 | 7.22円 | 70.47円 |

(注) 1. 当社は2018年4月1日付で、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。また、2018年10月1日付で、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首にこれらの株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

2. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は以下のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) |
|---|--|--|
| 1株当たり当期純利益 | | |
| 親会社株主に帰属する当期純利益(千円) | 237,256 | 2,387,642 |
| 普通株主に帰属しない金額(千円) | - | - |
| 普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円) | 237,256 | 2,387,642 |
| 普通株式の期中平均株式数(株) | 32,119,690 | 33,448,590 |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益 | | |
| 親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円) | 237,256 | 2,387,642 |
| 普通株式増加数(株) | 752,208 | 433,346 |
| 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要 | | |

(重要な後発事象)

取得による企業結合

当社は、2019年4月25日開催の取締役会において、当社の連結子会社であるOisix Inc.を通じて、米国のThree Limes, Inc. (通称: The Purple Carrot) の全株式を取得し子会社化することを決議し、2019年5月16日付でOisix Inc. と同社間で買収契約を締結いたしました。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 Three Limes, Inc. (通称: The Purple Carrot)

事業の内容 ミールキットの宅配サービス事業

(2) 企業結合を行う主な理由

主として、当社グループの米国市場への進出を目的としています。また、食を通じてお客様に美味しさと健康的な食卓を提供し、それ自体が社会の持続可能性につながるという当社及び同社の経営理念は共通点が多く、またビジネスモデルも近いことからシナジーを生むことが期待でき、両社の企業価値の向上につながるものと考えております。

(3) 企業結合日

2019年5月24日

(4) 企業結合の法的形式

株式取得

(5) 結合後企業の名称

結合後企業の名称に変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社の連結子会社であるOisix Inc. が現金を対価として同社の株式を取得し、完全子会社化することによるものであります。

2. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

| | | |
|-------|----|-----------|
| 取得の対価 | 現金 | 3,613千米ドル |
| 取得原価 | | 3,613 |

3. 主要な取得関連費用の内容及び金額

| | |
|-------------------|----------|
| アドバイザーに対する報酬・手数料等 | 76,543千円 |
|-------------------|----------|

4. 企業結合契約に規定される条件付取得対価の内容

被取得企業の将来の業績達成度合いに応じて、最大14,085千米ドルの追加の支払を行う契約となっております。

また、被取得企業の従業員のリテンションと業績達成インセンティブを目的として、被取得企業の将来の業績達成度合いに応じて、最大3,114千米ドルの追加の支払を行う契約となっております。

なお、被取得企業の株式取得と同時に、同社からの9,186千米ドルの増資をOisix Inc. が引き受け、同社の借入金の返済等に充てる契約となっております。

第三者割当による新株式の発行

当社は、2019年6月26日開催の取締役会において、第三者割当による新株式の発行について決議しました。その概要は次のとおりであります。

1. 募集の概要

| | | |
|--------------|-------------------|----------|
| (1) 払込期日 | 2019年7月17日 | |
| (2) 発行新株式数 | 普通株式586,000株 | |
| (3) 発行価額 | 1株につき1,365円 | |
| (4) 発行総額 | 799,890,000円 | |
| (5) 募集又は割当方法 | 第三者割当の方法による | |
| (割当予定先) | ヤマトホールディングス株式会社 | 219,700株 |
| | 株式会社農林漁業成長産業化支援機構 | 366,300株 |

なお、資本組入額は1株につき683円、資本組入額の総額は、400,238,000円であります。

2. 募集の目的及び理由

近年のEC業界においては、スマートフォンの一層の普及やSNS等を活用した販売経路の多様化が進む中で、市場における価格・サービス競争は激しさを増しており、配送員等の人手不足を背景とした物流コストの上昇や、大手流通における食品宅配サービス事業への参入など、取り巻く環境は依然として厳しい状況にあります。また、一方では人材の多様化が進んだ結果、時短ニーズがより顕在化しており、手間を掛けずに手作りの食事を楽しめるミールキットの需要が著しく拡大しています。世界のミールキット市場は2025年までには90億ドル近くに達すると予測されており、日本においても同様の市場成長が続くと考えられています。

このような環境の中、当社は会員制食品宅配事業において約30年の歴史を持つらでいっしゅぼーや株式会社を2018年2月に子会社化し、両社のシナジーを最大限に発揮するため、同年10月には合併による経営統合を行い、既存サービスであるO i s i x及び大地を守る会に、らでいっしゅぼーやを加えた3ブランドの独自性・競争優位性の確立に取り組んでまいりました。その結果、2019年3月期の業績は売上高640億円、営業利益23億円と、前期の売上高400億円、営業利益9億円から大幅な成長を遂げております。

一方、当該分野において今後より一層の競争優位性を獲得するためには、調達物流におけるコスト低減や、3ブランド個別で運営している物流・配送機能の集約などサプライチェーン全体で課題解決・効率化を進める必要があります。

割当予定先であるヤマトホールディングス株式会社（以下、「ヤマトHD」といいます）については、2017年よりヤマトHD傘下のヤマト運輸との共同の取組みとして、生産者の受発注業務から取引先へのお届けまでをワンストップで効率化するオープンプラットフォームの構築に向けた、「ベジネコプロジェクト」を開始しております。今後、さらなる食品流通全体サプライチェーンのネットワーク構築の取組みを推進していくにあたり、両社で協議を重ねた結果、資本提携も含めた包括的な相互協力を推進することが、当社の将来的な企業価値の向上に資すると判断し、割当予定先に選定いたしました。

また、A-FIVEにつきましては、A-FIVEが標榜する農林漁業のさらなる発展に向けた農林漁業の事業者への出資・成長支援の方針が、当社の経営理念と近く、また、6月27日に当社の販売サイト内に開設する、独自の技術や製法を持つ国内外のスタートアップ企業や小規模の生産者・メーカーの食材だけを集めた「クラフトマーケット」コーナーに、A-FIVEが出資・成長支援を行う農業事業者の商品を取り扱うなど、A-FIVEの出資先及び連携している生産者の価値向上に貢献する業務連携も行っております。このような状況の中、両社で協議を行う中で、資本面での提携関係を構築し、農業事業者支援や食品流通サプライチェーンにおける包括的な相互協力を推進することで、当社の将来的な企業価値の向上に資すると判断し、割当予定先に選定いたしました。

3. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期

(1) 調達する資金の額

| | |
|-----------|--------------|
| 払込金額の総額 | 799,890,000円 |
| 発行諸費用の概算額 | 3,000,000円 |
| 差引手取概算額 | 796,890,000円 |

(注) 1. 発行諸費用の概算額には、消費税等は含まれておりません。

2. 発行諸費用の概算額の内訳は、登記費用、弁護士費用等の概算額であります。

(2) 調達する資金の具体的な用途

上記の手取概算額796百万円については、食品流通全体サプライチェーンのネットワーク構築に向けた設備投資に充当する予定であります。

以下の用途に充当する予定ですが、具体的な内容は未定です。

| | |
|--------|-------------------------------|
| 用途 | 食品流通全体サプライチェーンのネットワーク構築への設備投資 |
| 金額 | 796百万円 |
| 支出予定時期 | 2019年7月～2022年3月 |

調達資金を実際に支出するまでは、銀行口座にて管理いたします。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

| 区分 | 当期首残高 (千円) | 当期末残高 (千円) | 平均利率 (%) | 返済期限 |
|-------------------------|---------------|---------------|-------------|-------------|
| 短期借入金 | - | - | - | - |
| 1年以内に返済予定の長期借入金 | 6,012 | 9,552 | 0.86 | - |
| 1年以内に返済予定のリース債務 | 37,454 | 34,083 | 1.40 | - |
| 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。) | 41,296 | 53,404 | 0.80 | 2020年～2028年 |
| リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。) | 64,952 | 42,289 | 1.10 | 2020年～2025年 |
| その他有利子負債 | - | - | - | - |
| 合計 | 149,715 | 139,329 | - | - |

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

| | 1年超2年以内 (千円) | 2年超3年以内 (千円) | 3年超4年以内 (千円) | 4年超5年以内 (千円) |
|-------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|
| 長期借入金 | 9,552 | 9,552 | 9,552 | 7,512 |
| リース債務 | 20,750 | 13,953 | 7,570 | 671 |

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

| (累計期間) | 第 1 四半期 | 第 2 四半期 | 第 3 四半期 | 当連結会計年度 |
|---------------------------------|------------|------------|------------|------------|
| 売上高 (千円) | 16,853,520 | 31,720,279 | 48,906,257 | 64,026,120 |
| 税金等調整前四半期 (当期) 純利益 (千円) | 626,341 | 1,101,626 | 2,239,121 | 2,150,556 |
| 親会社株主に帰属する四半期 (当期) 純利益 (千円) | 537,280 | 893,752 | 2,533,372 | 2,387,642 |
| 1 株当たり四半期 (当期) 純利益 (円) | 16.20 | 26.83 | 75.84 | 71.38 |

| (会計期間) | 第 1 四半期 | 第 2 四半期 | 第 3 四半期 | 第 4 四半期 |
|--------------------|---------|---------|---------|---------|
| 1 株当たり四半期純利益 (円) | 16.20 | 10.65 | 48.83 | 4.34 |

(注) 当社は2018年4月1日付で、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。また、当社は2018年10月1日付で、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり四半期純利益及び1株当たり当期純利益を算定しております。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

| | 前事業年度 (2018年3月31日) | 当事業年度 (2019年3月31日) |
|-------------------|-----------------------|-----------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 1 5,524,697 | 1 7,714,645 |
| 売掛金 | 2 3,619,432 | 2 5,436,487 |
| 商品及び製品 | 654,225 | 1,060,512 |
| 仕掛品 | 4,435 | 43,599 |
| 原材料及び貯蔵品 | 119,186 | 170,483 |
| 未収入金 | 2 1,326,354 | 2 1,335,448 |
| 前渡金 | 10,347 | 46,688 |
| 前払費用 | 154,054 | 170,206 |
| その他 | 36,318 | 2 228,354 |
| 貸倒引当金 | 136,551 | 207,093 |
| 流動資産合計 | 11,312,500 | 15,999,331 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物 | 342,790 | 340,350 |
| 構築物 | 1,438 | 1,304 |
| 機械及び装置 | 364,942 | 470,032 |
| 工具、器具及び備品 | 85,499 | 107,934 |
| リース資産 | 37,143 | 40,018 |
| 土地 | 0 | 0 |
| 有形固定資産合計 | 831,815 | 959,639 |
| 無形固定資産 | | |
| のれん | 1,398,792 | 1,049,094 |
| 商標権 | 1,671 | 5,034 |
| ソフトウェア | 667,008 | 864,187 |
| ソフトウェア仮勘定 | 199,848 | 135,138 |
| その他 | 3,500 | - |
| 無形固定資産合計 | 2,270,820 | 2,053,454 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 202,740 | 87,244 |
| 関係会社株式 | 1,615,768 | 1,881,219 |
| 繰延税金資産 | 110,121 | 710,224 |
| 敷金及び保証金 | 1 570,275 | 1, 2 842,581 |
| その他 | 64,343 | 2 70,907 |
| 投資その他の資産合計 | 2,563,249 | 3,592,177 |
| 固定資産合計 | 5,665,885 | 6,605,272 |
| 資産合計 | 16,978,386 | 22,604,603 |

(単位：千円)

| | 前事業年度 (2018年3月31日) | 当事業年度 (2019年3月31日) |
|-----------------|-----------------------|-----------------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 買掛金 | 1 2,956,314 | 1 4,179,340 |
| リース債務 | 7,661 | 34,083 |
| 未払金 | 2,114,319 | 3,589,025 |
| 未払費用 | 580,926 | 707,723 |
| 未払法人税等 | 227,975 | 244,537 |
| 未払消費税等 | 101,454 | 204,585 |
| 前受金 | 46,832 | 42,233 |
| 預り金 | 85,578 | 114,789 |
| 前受収益 | 677 | 523 |
| ポイント引当金 | 144,688 | 145,468 |
| その他 | 4,340 | 4,402 |
| 流動負債合計 | 6,270,768 | 9,266,713 |
| 固定負債 | | |
| リース債務 | 13,683 | 42,289 |
| 長期預り金 | 204,780 | 186,725 |
| 資産除去債務 | 155,045 | 291,693 |
| その他 | 10,520 | 211,127 |
| 固定負債合計 | 384,029 | 731,835 |
| 負債合計 | 6,654,797 | 9,998,548 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 1,259,797 | 1,284,022 |
| 資本剰余金 | | |
| 資本準備金 | 5,140,520 | 5,164,737 |
| その他資本剰余金 | 133,654 | 133,654 |
| 資本剰余金合計 | 5,274,175 | 5,298,392 |
| 利益剰余金 | | |
| その他利益剰余金 | | |
| 繰越利益剰余金 | 3,786,987 | 6,023,156 |
| 利益剰余金合計 | 3,786,987 | 6,023,156 |
| 自己株式 | 2,065 | 2,800 |
| 株主資本合計 | 10,318,895 | 12,602,770 |
| 評価・換算差額等 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 4,693 | 3,284 |
| 評価・換算差額等合計 | 4,693 | 3,284 |
| 純資産合計 | 10,323,588 | 12,606,055 |
| 負債純資産合計 | 16,978,386 | 22,604,603 |

【損益計算書】

(単位：千円)

| | 前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日) | 当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) |
|--------------|--|--|
| 売上高 | 1 33,469,503 | 1 53,065,227 |
| 売上原価 | 1 17,671,887 | 1 27,654,528 |
| 売上総利益 | 15,797,615 | 25,410,699 |
| 販売費及び一般管理費 | 1, 2 14,938,587 | 1, 2 23,608,661 |
| 営業利益 | 859,028 | 1,802,038 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 430 | 1 144 |
| 受取配当金 | 4,230 | 5,647 |
| 受取補償金 | 9,153 | 10,473 |
| 資材リサイクル収入 | 9,559 | 10,380 |
| ギフトカード失効益 | 4,440 | 3,243 |
| 長期預り金取崩益 | 5,875 | 7,035 |
| 償却債権取立益 | 8,116 | 6,327 |
| 業務受託料 | 1 3,422 | 1 32,452 |
| その他 | 9,097 | 36,348 |
| 営業外収益合計 | 54,324 | 112,053 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 206 | 794 |
| 為替差損 | 1,741 | 2,311 |
| 株式交付費 | 1,445 | 483 |
| 貸倒引当金繰入額 | - | 11,103 |
| その他 | 2,660 | 2,773 |
| 営業外費用合計 | 6,053 | 17,466 |
| 経常利益 | 907,298 | 1,896,624 |
| 特別利益 | | |
| 退職給付制度改定益 | 4,761 | - |
| 関係会社株式売却益 | - | 2,821 |
| 抱合せ株式消滅差益 | - | 415,034 |
| 特別利益合計 | 4,761 | 417,855 |
| 特別損失 | | |
| 減損損失 | 6,300 | 79,578 |
| 抱合せ株式消滅差損 | 74,140 | - |
| 投資有価証券評価損 | 70,312 | 5,881 |
| 関係会社株式評価損 | - | 273,434 |
| 特別損失合計 | 150,753 | 358,895 |
| 税引前当期純利益 | 761,307 | 1,955,584 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 313,335 | 318,896 |
| 法人税等調整額 | 89,683 | 599,481 |
| 法人税等合計 | 403,019 | 280,584 |
| 当期純利益 | 358,287 | 2,236,169 |

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

| | 株主資本 | | | | | | |
|---------------------|-----------|-----------|----------|-----------|---------------------|-----------|-------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | | 利益剰余金 | | 自己株式 |
| | | 資本準備金 | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計 | その他利益剰余金 繰越利益剰余金 | 利益剰余金合計 | |
| 当期首残高 | 929,948 | 4,810,674 | 133,654 | 4,944,329 | 3,428,699 | 3,428,699 | - |
| 当期変動額 | | | | | | | |
| 新株の発行 | 329,849 | 329,845 | | 329,845 | | | |
| 当期純利益 | | | | | 358,287 | 358,287 | |
| 自己株式の取得 | | | | | | | 2,065 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | | | | | | | |
| 当期変動額合計 | 329,849 | 329,845 | - | 329,845 | 358,287 | 358,287 | 2,065 |
| 当期末残高 | 1,259,797 | 5,140,520 | 133,654 | 5,274,175 | 3,786,987 | 3,786,987 | 2,065 |

（単位：千円）

| | 株主資本 | 評価・換算差額等 | | 純資産合計 |
|---------------------|------------|--------------|----------|------------|
| | 株主資本合計 | その他有価証券評価差額金 | 評価・換算差額等 | |
| 当期首残高 | 9,302,977 | - | - | 9,302,977 |
| 当期変動額 | | | | |
| 新株の発行 | 659,695 | | | 659,695 |
| 当期純利益 | 358,287 | | | 358,287 |
| 自己株式の取得 | 2,065 | | | 2,065 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | | 4,693 | 4,693 | 4,693 |
| 当期変動額合計 | 1,015,917 | 4,693 | 4,693 | 1,020,610 |
| 当期末残高 | 10,318,895 | 4,693 | 4,693 | 10,323,588 |

当事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

| | 株主資本 | | | | | | |
|---------------------|-----------|-----------|----------|-----------|---------------------|-----------|-------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | | 利益剰余金 | | 自己株式 |
| | | 資本準備金 | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計 | その他利益剰余金 繰越利益剰余金 | 利益剰余金合計 | |
| 当期首残高 | 1,259,797 | 5,140,520 | 133,654 | 5,274,175 | 3,786,987 | 3,786,987 | 2,065 |
| 当期変動額 | | | | | | | |
| 新株の発行 | 24,224 | 24,217 | | 24,217 | | | |
| 当期純利益 | | | | | 2,236,169 | 2,236,169 | |
| 自己株式の取得 | | | | | | | 735 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | | | | | | | |
| 当期変動額合計 | 24,224 | 24,217 | - | 24,217 | 2,236,169 | 2,236,169 | 735 |
| 当期末残高 | 1,284,022 | 5,164,737 | 133,654 | 5,298,392 | 6,023,156 | 6,023,156 | 2,800 |

（単位：千円）

| | 株主資本 | 評価・換算差額等 | | 純資産合計 |
|---------------------|------------|--------------|----------|------------|
| | 株主資本合計 | その他有価証券評価差額金 | 評価・換算差額等 | |
| 当期首残高 | 10,318,895 | 4,693 | 4,693 | 10,323,588 |
| 当期変動額 | | | | |
| 新株の発行 | 48,441 | | | 48,441 |
| 当期純利益 | 2,236,169 | | | 2,236,169 |
| 自己株式の取得 | 735 | | | 735 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | | 1,408 | 1,408 | 1,408 |
| 当期変動額合計 | 2,283,875 | 1,408 | 1,408 | 2,282,466 |
| 当期末残高 | 12,602,770 | 3,284 | 3,284 | 12,606,055 |

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

市場価格のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) たな卸資産

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定)、先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定)及び総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定)を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 2～21年

構築物 8～12年

機械及び装置 2～12年

工具、器具及び備品 2～15年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。また、のれんについては、5年間で均等償却しております。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸し倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権及び破産更生債権等については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込み額を計上しております。

(2) ポイント引当金

販売促進を目的とするポイント制度に基づき、顧客に付与したポイントの利用に備えるため、当事業年度末において将来利用されると見込まれる額を計上しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

繰延資産の処理方法

株式交付費

株式交付費は、支出時に全額費用処理しております。

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。)を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」121,102千円は、「固定負債」の「繰延税金負債」10,981千円と相殺して、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」110,121千円として表示しており、変更前と比べて総資産が10,981千円減少しております。

また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第4項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)(1)(評価性引当額の合計額を除く。)に記載された内容を追加しております。ただし、当該内容のうち前事業年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第7項に定める経過的な取扱いに従って記載しておりません。

(損益計算書)

前事業年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「業務受託料」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた12,519千円は、「業務受託料」3,422千円、「その他」9,097千円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

| | 前事業年度 (2018年3月31日) | 当事業年度 (2019年3月31日) |
|------|-----------------------|-----------------------|
| 定期預金 | 30,300千円 | 30,300千円 |
| 保証金 | 12,000 | 16,000 |
| 計 | 42,300 | 46,300 |

担保付債務は、次のとおりであります。

| | 前事業年度 (2018年3月31日) | 当事業年度 (2019年3月31日) |
|-----|-----------------------|-----------------------|
| 買掛金 | 53,992千円 | 45,187千円 |
| 計 | 53,992 | 45,187 |

2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

| | 前事業年度 (2018年3月31日) | 当事業年度 (2019年3月31日) |
|--------|-----------------------|-----------------------|
| 短期金銭債権 | 7,681千円 | 143,165千円 |
| 短期金銭債務 | 29,488 | 36,343 |
| 長期金銭債権 | - | 10,000 |
| 長期金銭債務 | - | 30,000 |

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

| | 前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日) | 当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) |
|-----------------|--|--|
| 営業取引による取引高 | | |
| 売上高 | 1,316千円 | 74,477千円 |
| 仕入高 | 170,929 | 227,342 |
| 販売費及び一般管理費 | 118,309 | 93,088 |
| 営業取引以外の取引による取引高 | 3,520 | 28,859 |

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度56%、当事業年度54%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度44%、当事業年度46%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

| | 前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日) | 当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) |
|------------|--|--|
| 販売促進費 | 1,964,143千円 | 3,503,640千円 |
| 荷造運賃発送費 | 4,567,634 | 6,610,047 |
| 給料手当 | 1,794,955 | 2,920,281 |
| 外注費 | 1,642,490 | 2,550,830 |
| 貸倒引当金繰入額 | 122,029 | 159,301 |
| ポイント引当金繰入額 | 102,021 | 78,006 |
| 減価償却費 | 314,548 | 418,713 |

(有価証券関係)

前事業年度(2018年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額は子会社株式1,426,798千円、関連会社株式188,970千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(2019年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額は子会社株式616,834千円、関連会社株式1,264,384千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| | 前事業年度 (2018年 3月31日) | 当事業年度 (2019年 3月31日) |
|-----------------------|--------------------------|--------------------------|
| 繰延税金資産 | | |
| ポイント引当金 | 44,303千円 | 44,542千円 |
| 貸倒引当金 | 41,812 | 60,012 |
| 未払事業税 | 22,088 | 30,958 |
| 減損損失 | 4,084 | 300,920 |
| 減価償却超過額 | 10,440 | 18,477 |
| 資産除去債務 | 47,474 | 89,316 |
| 関係会社株式 | 50,394 | 77,534 |
| 投資有価証券 | 22,789 | 25,144 |
| 長期未払金 | 4,602 | 82,627 |
| 繰越欠損金 | - | 135,689 |
| その他 | 18,950 | 83,636 |
| 繰延税金資産小計 | 266,940 | 948,856 |
| 税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 | - | - |
| 将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額 | - | 203,914 |
| 評価性引当額小計 | 122,094 | 203,914 |
| 繰延税金資産合計 | 144,845 | 744,942 |
| 繰延税金負債 | | |
| 資産除去債務に対応する除去費用 | 32,646 | 33,017 |
| その他 | 2,077 | 1,701 |
| 繰延税金負債合計 | 34,724 | 34,718 |
| 繰延税金資産の純額 | 110,121 | 710,224 |

(表示方法の変更)

前事業年度において、繰延税金資産の「その他」に含めていた「長期未払金」は、金額の重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の注記の組替えを行っております。

この結果、前事業年度において、繰延税金資産の「その他」に表示していた23,552千円は、「長期未払金」4,602千円、「その他」18,950千円として組み替えております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

| | 前事業年度 (2018年 3月31日) | 当事業年度 (2019年 3月31日) |
|--------------------|--------------------------|--------------------------|
| 法定実効税率 | 30.9% | 30.6% |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | 0.9 | 0.4 |
| 住民税均等割 | 1.3 | 0.7 |
| 法人税額控除 | 3.2 | - |
| のれん償却額 | 7.1 | 5.5 |
| 評価性引当額の増減 | 13.2 | 44.7 |
| 抱合せ株式消滅差益 | - | 6.5 |
| 抱合せ株式消滅差損 | 3.0 | - |
| その他 | 0.3 | 0.4 |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 52.9 | 14.3 |

(企業結合等関係)

共通支配下の取引

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

| | |
|-----------|-----------------------------|
| 結合当事企業の名称 | らでいっしゅぼーや株式会社 |
| 事業の内容 | 有機・低農薬野菜と無添加食品等の会員制宅配サービス事業 |

(2) 企業結合日

2018年10月1日

(3) 企業結合の法的形式

当社を吸収合併存続会社、らでいっしゅぼーや株式会社を吸収合併消滅会社とする吸収合併

(4) 結合後企業の名称

オイシックス・ラ・大地株式会社

(5) その他取引の概要に関する事項

経営資源の効率化及びグループ経営力の結集を目的として本合併を行うものであります。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

なお、合併効力発生日において吸収合併消滅会社から受け入れた資産及び負債の差額と、当社が所有する子会社株式の帳簿価額との差額415,034千円を特別利益（抱合せ株式消滅差益）として計上しております。

(重要な後発事象)

子会社への増資

当社は、2019年4月25日開催の取締役会において、当社の連結子会社であるOisix Inc. に対する増資を行うことを決議しました。なお、2019年5月22日に払込を完了しています。

1. 増資の目的

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1)連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)」に記載のとおり、Oisix Inc. がThree Limes, Inc. (通称: The Purple Carrot) の全株式を取得するために、Oisix Inc. に対する増資を行うことを決議しました。

2. 増資の概要

増資金額 13,000千米ドル

3. 連結子会社の概要

名称 Oisix Inc.
所在地 米国
事業内容 投資事業

子会社への増資

当社は、2019年5月27日開催の取締役会において、当社の連結子会社であるOisix Inc. に対する増資を行うことを決議しました。なお、2019年5月28日に払込を完了しています。

1. 増資の目的

Oisix Inc. がThree Limes, Inc. (通称: The Purple Carrot) に運転資金の貸付を行うために、Oisix Inc. に対する増資を行うことを決議しました。

2. 増資の概要

増資金額 3,000千米ドル

3. 連結子会社の概要

名称 Oisix Inc.
所在地 米国
事業内容 投資事業

第三者割当による新株式の発行

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1)連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)」に記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

| 区分 | 資産の種類 | 当期首残高 (千円) | 当期増加額 (千円) | 当期減少額 (千円) | 当期末残高 (千円) | 減価償却 累計額 (千円) | 当期償却額 (千円) | 差引期末帳 簿価額(千 円) |
|----------------|-----------|---------------|---------------|---------------------|---------------|---------------------|---------------|----------------------|
| 有形 固定 資産 | 建物 | 456,952 | 501,301 | 70,027 | 888,226 | 547,875 | 38,892 | 340,350 |
| | 構築物 | 5,295 | - | - | 5,295 | 3,990 | 134 | 1,304 |
| | 機械及び装置 | 598,244 | 280,886 | 5,171 | 873,959 | 403,927 | 56,215 | 470,032 |
| | 車両運搬具 | - | 520 | - | 520 | 520 | - | - |
| | 工具、器具及び備品 | 263,137 | 126,169 | 53,986 | 335,319 | 227,385 | 25,700 | 107,934 |
| | リース資産 | 414,120 | 141,484 | 15,770 | 539,833 | 499,815 | 12,326 | 40,018 |
| | 土地 | 0 | - | - | 0 | - | - | 0 |
| | 建設仮勘定 | - | 4,584 | 4,584 | - | - | - | - |
| | 計 | 1,737,749 | 1,054,947 | 149,541 | 2,643,156 | 1,683,516 | 133,269 | 959,639 |
| 無形 固定 資産 | のれん | 1,689,887 | - | - | 1,689,887 | 640,792 | 349,698 | 1,049,094 |
| | 商標権 | 2,589 | 4,454 | - | 7,044 | 2,009 | 1,091 | 5,034 |
| | ソフトウェア | 1,828,391 | 593,313 | 147,388 (79,578) | 2,274,316 | 1,410,128 | 300,407 | 864,187 |
| | ソフトウェア仮勘定 | 199,848 | 363,052 | 427,762 | 135,138 | - | - | 135,138 |
| | その他 | 3,500 | - | 3,500 | - | - | - | - |
| | 計 | 3,724,216 | 960,820 | 578,650 (79,578) | 4,106,386 | 2,052,931 | 651,196 | 2,053,454 |

(注) 1. 「当期減少額」欄の()は内数であり、当期の減損損失計上額であります。

2. 「当期増加額」には、らでいっしゅぼーや株式会社との合併による増加額が以下のとおり含まれております。

| | |
|-----------|-----------|
| 建物 | 470,500千円 |
| 機械及び装置 | 119,345 |
| 車両運搬具 | 520 |
| 工具、器具及び備品 | 77,670 |
| リース資産 | 140,404 |
| 商標権 | 454 |
| ソフトウェア | 96,667 |
| ソフトウェア仮勘定 | 17,349 |

3. 「当期増加額」のうち、その他の主なものは以下のとおりであります。

| | | |
|-----------|------------|-----------|
| 機械及び装置 | マテハンシステム一式 | 147,666千円 |
| ソフトウェア | 販売管理システム改修 | 363,757 |
| ソフトウェア仮勘定 | 販売管理システム改修 | 219,594 |

【引当金明細表】

| 区分 | 当期首残高 (千円) | 当期増加額 (千円) | 当期減少額 (目的使用) (千円) | 当期減少額 (その他) (千円) | 当期末残高 (千円) |
|---------|---------------|---------------|-------------------------|------------------------|---------------|
| 貸倒引当金 | 136,551 | 220,378 | 134,097 | 15,739 | 207,093 |
| ポイント引当金 | 144,688 | 78,006 | 77,225 | - | 145,468 |

(注) 貸倒引当金の当期減少額の「その他」は、洗替による戻入額であります。

(2)【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3)【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

| | |
|------------|---|
| 事業年度 | 4月1日から3月31日まで |
| 定時株主総会 | 毎事業年度終了後3ヶ月以内 |
| 基準日 | 3月31日 |
| 剰余金の配当の基準日 | 9月30日、3月31日 |
| 1単元の株式数 | 100株 |
| 単元未満株式の買取り | |
| 取扱場所 | 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 |
| 株主名簿管理人 | 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 |
| 取次所 | - |
| 買取手数料 | 無料 |
| 公告掲載方法 | 電子公告により行う。但し、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL (http://www.oisixradaichi.co.jp) |
| 株主に対する特典 | 該当事項はありません。 |

- (注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。
- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 - (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 - (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当及び募集新株予約権の割当を受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第21期）（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）2018年6月28日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2018年6月28日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第22期第1四半期）（自 2018年4月1日 至 2018年6月30日）2018年8月14日関東財務局長に提出

（第22期第2四半期）（自 2018年7月1日 至 2018年9月30日）2018年11月14日関東財務局長に提出

（第22期第3四半期）（自 2018年10月1日 至 2018年12月31日）2019年2月14日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2018年6月28日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

2019年5月7日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第8号の2（子会社取得の決定に関する事項）に基づく臨時報告書であります。

(5) 有価証券届出書及びその添付書類

2019年6月26日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2019年6月26日

オイシックス・ラ・大地株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 武井 雄次

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐瀬 剛

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているオイシックス・ラ・大地株式会社（旧会社名 オイシックスドット大地株式会社）の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、オイシックス・ラ・大地株式会社（旧会社名 オイシックスドット大地株式会社）及び連結子会社の2019年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、オイシックス・ラ・大地株式会社（旧会社名 オイシックスドット大地株式会社）の2019年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、オイシックス・ラ・大地株式会社（旧会社名 オイシックスドット大地株式会社）が2019年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）1．上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2．XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2019年6月26日

オイシックス・ラ・大地株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 武井 雄次

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐瀬 剛

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているオイシックス・ラ・大地株式会社（旧会社名 オイシックスドット大地株式会社）の2018年4月1日から2019年3月31日までの第22期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、オイシックス・ラ・大地株式会社（旧会社名 オイシックスドット大地株式会社）の2019年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）1．上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2．XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。